

寝屋川市地域経済状況調査 報告書

令和3年8月

寝屋川市

目次

I	寝屋川市の産業の概要	1
1.	寝屋川市の基本情報	3
2.	産業分類（大分類）別事業所数及び従業者数、企業等数	4
3.	地域区分別事業所数及び従業者数	6
4.	産業別就業率（15歳以上）大阪府中核市比較	8
5.	開業率・廃業率 年度別推移	9
II	新型コロナウイルス感染症の影響に関するアンケート調査	11
1.	調査概要	13
(1)	調査目的	13
(2)	調査対象	13
(3)	調査方法	13
(4)	調査期間	13
(5)	回収率	13
2.	アンケート調査結果	14
(1)	回答者属性	14
(2)	新型コロナウイルス感染拡大に伴う売上への影響	20
(3)	新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応・支援策	26
(4)	新型コロナウイルス感染拡大に伴う取組の実施状況	33
(5)	事業所の事業活動	45
III	まとめ	57
	参考資料	61

I 寝屋川市の産業の概要

1. 寝屋川市の基本情報

寝屋川市は、大阪府の東北部、淀川左岸（上流から下流を見て左側）に位置し、大阪市域の中心から15km、京都市域の中心から35kmの距離にあり、面積は24.70km²である。東部は交野市、西部は淀川を境にして高槻市、摂津市に接し、南部は守口市と門真市、大東市、四條畷市、北部は枚方市に隣接している。

昭和35年（1960年）頃から昭和50年（1975年）頃にかけて急激に人口が増加する中で、大阪都市圏のベッドタウンとして発展し、平成13年（2001年）に「特例市」（当時）に、そして、平成31年（2019年）4月に、「施行時特例市」から「中核市」に移行した。市民ニーズに迅速かつ的確に対応したサービスの提供や、地域産業の持続的成長とチャレンジできる環境を活かした働く場の創出と多様な人材の育成・確保を進め、人口減少・少子高齢化が進行する中でも、市民が未来に希望を持ち、愛着と誇りをもって暮らし、働き、学ぶことを基本として、市内外から本市に住みたい、住み続けたいと感じてもらえる「選ばれるまちづくり」を進めている。

図表 I-1 寝屋川市の基本情報
(令和3年8月1日現在)

面積		24.70 km ²
人口	総数	229,286 人
	男	110,770 人
	女	118,516 人
世帯数		111,200 世帯
人口密度		9,283 人/km ²

2. 産業分類（大分類）別事業所数及び従業者数、企業等数

平成28年経済センサス活動調査によると、市内の民営事業所数は7,096事業所、従業者数は69,396人となっている。平成24年経済センサス活動調査と比較すると、事業所数は452事業所減少したが、従業者数は3,703人増加している。

産業分類別にみると、「卸売業、小売業」が事業所数、従業者数ともに最も多く、全体の4分の1近くを占めている。「医療、福祉」の事業所数の構成比は、平成24年経済センサス活動調査では8.8%であったが、平成28年経済センサス活動調査では11.1%に増えており、全国（8.0%）や大阪府（8.7%）と比較しても全体に占める割合が大きくなっている。

企業等^{*}数については、平成28年経済センサス活動調査によると、5,342社であり、その内訳は、会社企業が1,858社、会社以外の法人が290社、個人経営が3,194社となっている。平成24年経済センサス活動調査と比較すると、会社企業と個人経営で企業等数が減少し、全体でも651社減少している。

企業等数を産業分類別にみると、会社企業では「卸売業、小売業」が20.0%と最も多く、「建設業」が17.5%、「製造業」が15.5%と続いている。一方、個人経営では、「宿泊、飲食サービス業」が21.5%と最も多く、「卸売業、小売業」が18.7%、「生活関連サービス業、娯楽業」が14.8%と続いている。

図表 I-2 産業分類（大分類）別民営事業所数及び従業者数

産業分類	平成24年				平成28年			
	事業所数	構成比	従業者数	構成比	事業所数	構成比	従業者数	構成比
農業、林業	2	0.03%	9	0.01%	4	0.06%	14	0.02%
建設業	655	8.7%	3,976	6.1%	552	7.8%	3,496	5.0%
製造業	608	8.1%	9,923	15.1%	549	7.7%	9,308	13.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.03%	20	0.03%	3	0.04%	35	0.1%
情報通信業	37	0.5%	331	0.5%	19	0.3%	191	0.3%
運輸業、郵便業	122	1.6%	3,873	5.9%	123	1.7%	5,801	8.4%
卸売業、小売業	1,803	23.9%	15,310	23.3%	1,692	23.8%	15,380	22.2%
金融業、保険業	93	1.2%	1,194	1.8%	79	1.1%	1,150	1.7%
不動産業、物品賃貸業	735	9.7%	2,336	3.6%	642	9.0%	2,109	3.0%
学術研究、専門・技術サービス業	212	2.8%	1,415	2.2%	191	2.7%	1,515	2.2%
宿泊業、飲食サービス業	1,142	15.1%	7,063	10.8%	1,087	15.3%	7,905	11.4%
生活関連サービス業、娯楽業	799	10.6%	3,590	5.5%	761	10.7%	3,267	4.7%
教育、学習支援業	256	3.4%	2,414	3.7%	240	3.4%	2,650	3.8%
医療、福祉	664	8.8%	10,645	16.2%	786	11.1%	12,771	18.4%
複合サービス事業	29	0.4%	259	0.4%	32	0.5%	250	0.4%
サービス業（他に分類されないもの）	389	5.2%	3,335	5.1%	336	4.7%	3,554	5.1%
計	7,548	100.0%	65,693	100.0%	7,096	100.0%	69,396	100.0%

資料：経済センサス活動調査（平成24年、平成28年）

* 事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）及び個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を経営している場合は、それらはまとめて一つの企業等となる。具体的には、経営組織が株式会社、有限会社等の会社企業、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで企業等としている。

図表 I-3 産業分類（大分類）別企業等数

産業分類	平成24年							
	企業等数							
	会社企業	構成比	会社以外 の法人	構成比	個人	構成比	合計	構成比
農業、林業	1	0.05%	1	0.36%	0	0.0%	2	0.03%
建設業	434	21.0%	2	0.7%	183	5.0%	619	10.3%
製造業	359	17.4%	0	0.0%	185	5.1%	544	9.1%
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
情報通信業	24	1.2%	0	0.0%	2	0.1%	26	0.4%
運輸業、郵便業	65	3.1%	0	0.0%	5	0.1%	70	1.2%
卸売業、小売業	422	20.4%	2	0.7%	819	22.5%	1,243	20.7%
金融業、保険業	24	1.2%	0	0.0%	9	0.2%	33	0.6%
不動産業、物品賃貸業	323	15.6%	5	1.8%	337	9.2%	665	11.1%
学術研究、専門・技術サービス業	86	4.2%	2	0.7%	107	2.9%	195	3.3%
宿泊業、飲食サービス業	63	3.0%	0	0.0%	879	24.1%	942	15.7%
生活関連サービス業、娯楽業	59	2.9%	2	0.7%	579	15.9%	640	10.7%
教育、学習支援業	19	0.9%	16	5.7%	149	4.1%	184	3.1%
医療、福祉	69	3.3%	156	55.5%	326	8.9%	551	9.2%
複合サービス事業	0	0.0%	1	0.4%	0	0.0%	1	0.0%
サービス業（他に分類されないもの）	119	5.8%	94	33.5%	65	1.8%	278	4.6%
計	2,067	100.0%	281	100.0%	3,645	100.0%	5,993	100.0%
産業分類	平成28年							
	企業等数							
	会社企業	構成比	会社以外 の法人	構成比	個人	構成比	合計	構成比
農業、林業	2	0.10%	1	0.36%	0	0.0%	3	0.05%
建設業	361	17.5%	1	0.4%	145	4.0%	507	8.5%
製造業	320	15.5%	0	0.0%	151	4.1%	471	7.9%
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
情報通信業	14	0.7%	0	0.0%	2	0.1%	16	0.3%
運輸業、郵便業	54	2.6%	0	0.0%	5	0.1%	59	1.0%
卸売業、小売業	413	20.0%	1	0.4%	683	18.7%	1,097	18.3%
金融業、保険業	20	1.0%	0	0.0%	6	0.2%	26	0.4%
不動産業、物品賃貸業	285	13.8%	4	1.4%	282	7.7%	571	9.5%
学術研究、専門・技術サービス業	67	3.2%	5	1.8%	100	2.7%	172	2.9%
宿泊業、飲食サービス業	78	3.8%	1	0.4%	783	21.5%	862	14.4%
生活関連サービス業、娯楽業	57	2.8%	3	1.1%	539	14.8%	599	10.0%
教育、学習支援業	15	0.7%	12	4.3%	128	3.5%	155	2.6%
医療、福祉	79	3.8%	175	62.3%	313	8.6%	567	9.5%
複合サービス事業	0	0.0%	1	0.4%	0	0.0%	1	0.0%
サービス業（他に分類されないもの）	93	4.5%	86	30.6%	57	1.6%	236	3.9%
計	1,858	100.0%	290	100.0%	3,194	100.0%	5,342	100.0%

資料：経済センサス活動調査（平成24年、平成28年）

3. 地域区分別事業所数及び従業者数

平成28年経済センサス活動調査によると、市内の6つの地域区分の中で事業所数が最も多いのは中央部地域である。第2次産業の事業所数が最も多いのは西部地域であり、地域の全事業所の約3分の1を占めている。第3次産業の事業所数が多いのは中央部地域と北西部地域であり、各地域の全事業所に占める割合は9割を超えている。平成24年経済センサス活動調査の結果と比較すると、第1次産業は、東部地域と南部地域でそれぞれ1事業所増加し、それに伴い従業者数も増加している。第2次産業はすべての地域で事業所数、従業者数が減少しており、特に中央部地域の減少（45事業所（19.8%）減、471人（22.5%）減）が顕著である。第3次産業は、東部地域を除くすべての地域で事業所数が減少している一方、従業者数についてはすべての地域で増加しており、特に西部地域での増加（1,992人（28.8%）増）が顕著である。

図表 I-4 地域区分別事業所数及び従業者数（民営事業所）

地域区分	平成24年							
	事業所数				従業者数			
	第1次産業	第2次産業	第3次産業	合計	第1次産業	第2次産業	第3次産業	合計
北西部地域	0	162	1,382	1,544	0	1,499	11,646	13,145
北東部地域	0	94	599	693	0	595	4,738	5,333
西部地域	0	388	762	1,150	0	4,012	6,909	10,921
中央部地域	1	227	2,030	2,258	8	2,091	15,374	17,473
東部地域	1	128	578	707	1	1,083	6,665	7,749
南部地域	0	264	932	1,196	0	4,619	6,453	11,072
合計	2	1,263	6,283	7,548	9	13,899	51,785	65,693

地域区分	平成28年							
	事業所数				従業者数			
	第1次産業	第2次産業	第3次産業	合計	第1次産業	第2次産業	第3次産業	合計
北西部地域	0	146	1,360	1,506	0	1,265	12,018	13,283
北東部地域	0	78	563	641	0	548	5,114	5,662
西部地域	0	355	704	1,059	0	3,956	8,901	12,857
中央部地域	1	182	1,917	2,100	8	1,620	16,570	18,198
東部地域	2	115	593	710	5	989	7,108	8,102
南部地域	1	225	854	1,080	1	4,426	6,867	11,294
合計	4	1,101	5,991	7,096	14	12,804	56,578	69,396

資料：経済センサス活動調査（平成24年、平成28年）

- 注) 1. 「第1次産業」は産業分類の「A. 農業、林業」とし、「第2次産業」は「D. 建設業、E. 製造業」とし、「第3次産業」はそれ以外とする。
 2. 地域区分は、「寝屋川市都市計画マスタープラン（平成24年3月発行）」に基づくものとし、事業所の所在する町丁・大字が複数の地域区分にまたがる場合には、面積が大きい方の地域区分に含めた。

図表 I-5 地域区分



出典：寝屋川市都市計画マスタープラン（平成 24 年 3 月発行）

4. 産業別就業率（15歳以上）大阪府中核市比較

平成27年国勢調査によると、寝屋川市の産業別就業率（15歳以上）は、第1次産業が0.4%、第2次産業が23.9%、第3次産業が75.7%となっている。平成22年国勢調査の結果と比較すると、第2次産業が1.9ポイント減少し、その分第3次産業が増加している。大阪府の他の中核市と比較すると、第1次産業、第2次産業、第3次産業すべてにおいて、中間に位置し、大阪府全体の産業別就業率（第1次産業：0.6%、第2次産業：24.3%、第3次産業75.1%）とほぼ同様の構成比となっている。

図表 I-6 産業別就業率（15歳以上）大阪府中核市比較

	平成22年							
	寝屋川市	豊中市	吹田市	高槻市	枚方市	八尾市	東大阪市	大阪府全体
第1次産業	0.4%	0.3%	0.2%	0.9%	0.7%	1.0%	0.3%	0.5%
第2次産業	25.8%	19.7%	16.2%	21.7%	24.3%	39.0%	34.5%	24.7%
第3次産業	73.8%	80.0%	83.6%	77.5%	74.9%	60.0%	65.2%	74.7%
	平成27年							
	寝屋川市	豊中市	吹田市	高槻市	枚方市	八尾市	東大阪市	大阪府全体
第1次産業	0.4%	0.3%	0.3%	0.8%	0.7%	1.0%	0.3%	0.6%
第2次産業	23.9%	19.9%	16.6%	20.7%	23.2%	38.3%	34.0%	24.3%
第3次産業	75.7%	79.8%	83.1%	78.5%	76.0%	60.6%	65.7%	75.1%

資料：国勢調査（平成22年、平成27年）

5. 開業率・廃業率 年度別推移

寝屋川市の平成28年度から令和2年度の開業社数は、ほぼ横ばいであるが、法人社数が増加しているため、開業率で見ると4.90%から4.71%に緩やかな減少傾向がみられる。一方、廃業社数は、平成28年度の187社から年々減少し、令和2年度には139社となっており、廃業率も3.95%から2.78%に減少している。

新型コロナウイルス感染拡大の影響が出始めた令和2年4月から令和3年6月までの産業分類別の倒産状況をみると、「卸売・小売業」が18.4%と最も多く、「宿泊・飲食サービス業」が16.3%、「建設業」が14.3%と続いている。

図表 I-7 開業率・廃業率の年度別推移

(単位：社)

項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
開業	設立	72	69	84	78	64
	設置	160	164	154	158	171
	計	232	233	238	236	235
廃業	休業	51	47	37	47	26
	解散	27	26	27	33	33
	廃止	82	70	60	51	48
	清算終了	27	25	32	31	32
	計	187	168	156	162	139
法人社数		4,735	4,778	4,863	4,959	4,992
開業率		4.90%	4.88%	4.89%	4.76%	4.71%
廃業率		3.95%	3.52%	3.21%	3.27%	2.78%

資料：寝屋川市 市民サービス部市民税担当より提供

図表 I-8 産業分類別倒産状況（令和2年4月から令和3年6月まで）

（単位：社）

産業大分類	倒産時期					総計	
	令和2年 4～6月	令和2年 7～9月	令和2年 10～12月	令和3年 1～3月	令和3年 4～6月		
建設業	2	2	1	2	0	7	14.3%
製造業	3	2	0	0	0	5	10.2%
情報通信業	1	0	0	0	0	1	2.0%
運輸業，郵便業	0	0	1	1	0	2	4.1%
卸売業，小売業	2	2	2	3	0	9	18.4%
不動産業，物品賃貸業	0	2	0	1	0	3	6.1%
宿泊業，飲食サービス業	2	2	0	3	1	8	16.3%
生活関連サービス業，娯楽業	1	0	2	0	0	3	6.1%
教育，学習支援業	1	1	0	0	0	2	4.1%
医療，福祉	0	1	2	0	0	3	6.1%
サービス業（他に分類されないもの）	0	1	0	1	0	2	4.1%
分類不能	0	4	0	0	0	4	8.2%
総計	12	17	8	11	1	49	100.0%

資料：寝屋川市 市民サービス部市民税担当より提供

Ⅱ 新型コロナウイルス感染症の影響 に関するアンケート調査

1. 調査概要

(1) 調査目的

本アンケート調査は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内事業所の経営状況や感染拡大に伴う対策への取組状況等の実態を把握し、今後の支援策や産業振興施策を実行するにあたっての基礎資料とすることを目的として実施した。

(2) 調査対象

寝屋川市内に所在する事業所（公務、学校教育、協同組合、政治・経済・文化団体を除く）から、産業分類区分の比率に応じた層化無作為抽出法[†]により抽出した 1,700 事業所を対象とした。

(3) 調査方法

アンケート調査票は、郵送により配布及び回収を行った。

(4) 調査期間

令和 3 年 6 月 29 日から 7 月 16 日までの 18 日間 ※回収期間は、7 月 30 日まで

(5) 回収率

本アンケート調査の回収率は以下の通りである。ただし、設問全体の 9 割以上が無回答だった場合には、本調査の集計対象外とし、有効回答数から除外した。

図表 II-1 回収率及び有効回収率

回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
907	53.4%	905	53.2%

《注意事項》

- 構成比 (%) は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、単数回答の設問の場合でも合計しても必ずしも 100%とはならない場合がある。また、複数回答の設問の場合には、回答者数に対する割合を示しているため、100%を超える場合がある。
- 各設問において回答が識別できないもの等については、集計対象から除外しているため、回答総数が設問ごとに異なる。
- クロス集計において、属性ごとの標本数が少ない (n=30 未満) の場合は、標本誤差が大きくなるため、原則として分析の対象から除いている。また、複数回答の場合は「その他」及び「無回答」を分析の対象から除いている。

[†] 母集団をいくつかのグループ（「層」と呼ぶ）に分け、各層の中から必要な数の調査対象を無作為に抽出する方法

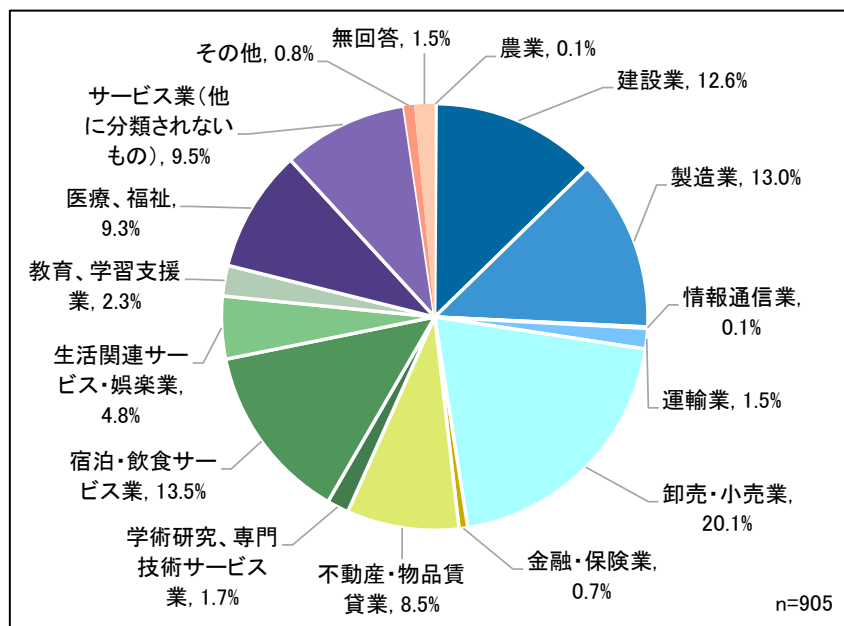
2. アンケート調査結果

(1) 回答者属性

①業種

アンケート回答事業所の業種は、「卸売・小売業」が20.1%と最も多く、「宿泊・飲食サービス業」が13.5%、「製造業」が13.0%、「建設業」が12.6%、「サービス業（他に分類されないもの）」が9.5%と続いた。

図表 II-2 業種

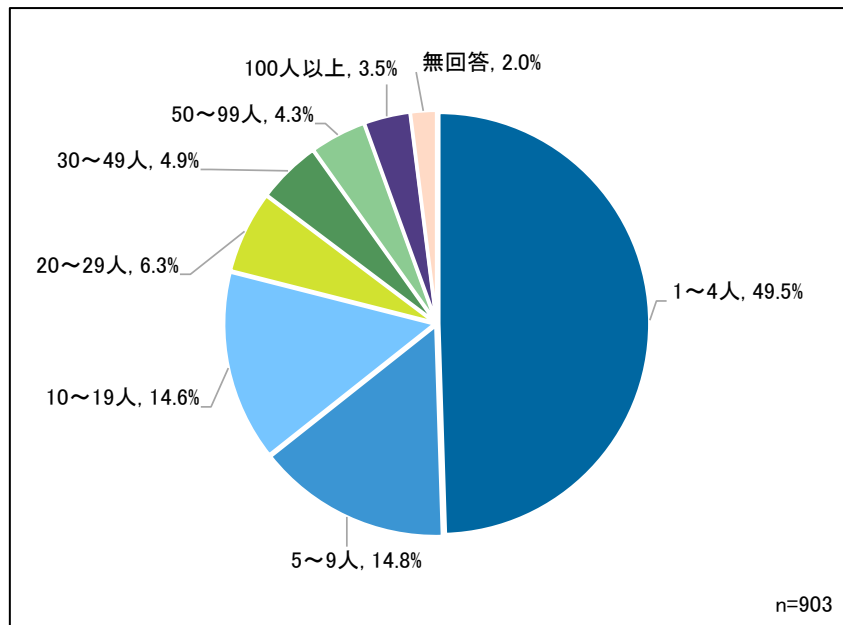


②従業員規模

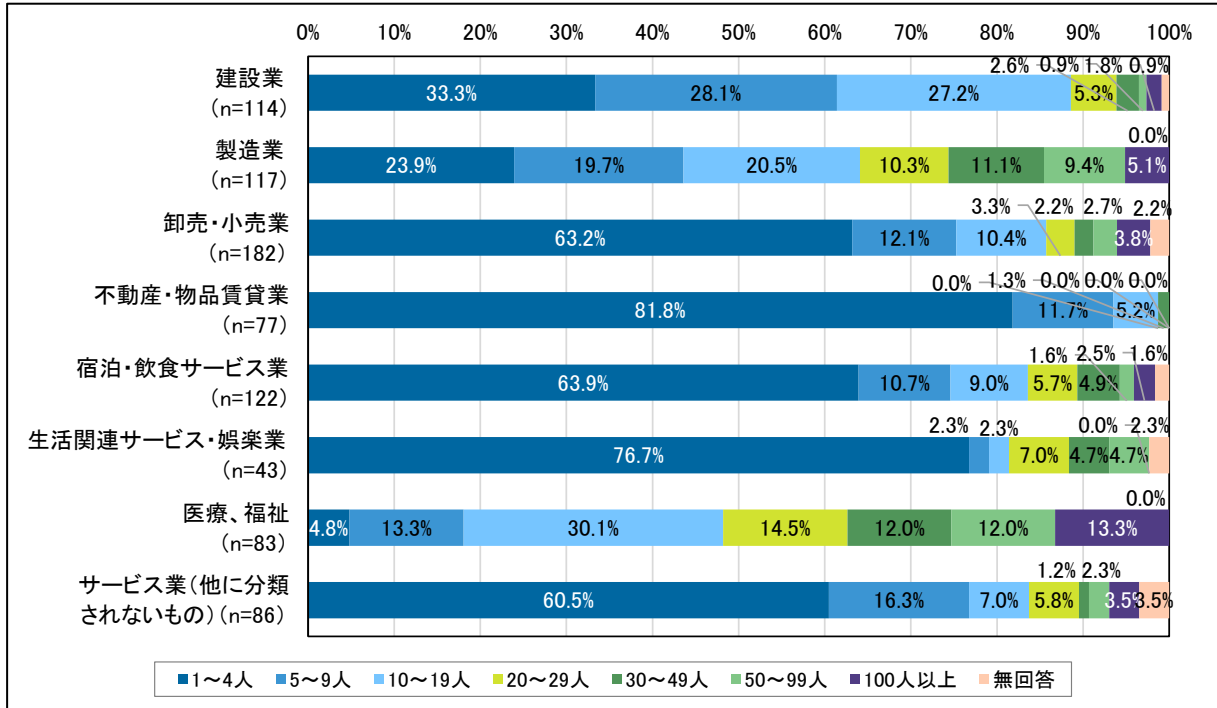
従業員規模は、「1～4人」が49.5%と最も多く、約半数を占めていた。次いで、「5～9人」が14.8%、「10～19人」が14.6%であり、従業員規模が大きい事業所ほど、全体に占める割合は少なかった。

業種と従業員規模の関係では、「医療、福祉」を除く第3次産業に属する業種では、従業員数「1～4人」の従業員規模が小さい事業所の割合が6割を超えていた。一方、「医療、福祉」では、従業員が20人以上の事業所が半数を占めていた。また、第2次産業に属する「建設業」では小規模から中規模の事業所の割合が多く、「製造業」では従業員規模のばらつきは比較的少なかった。

図表 II-3 従業員規模



図表 II-4 業種と従業員規模の関係

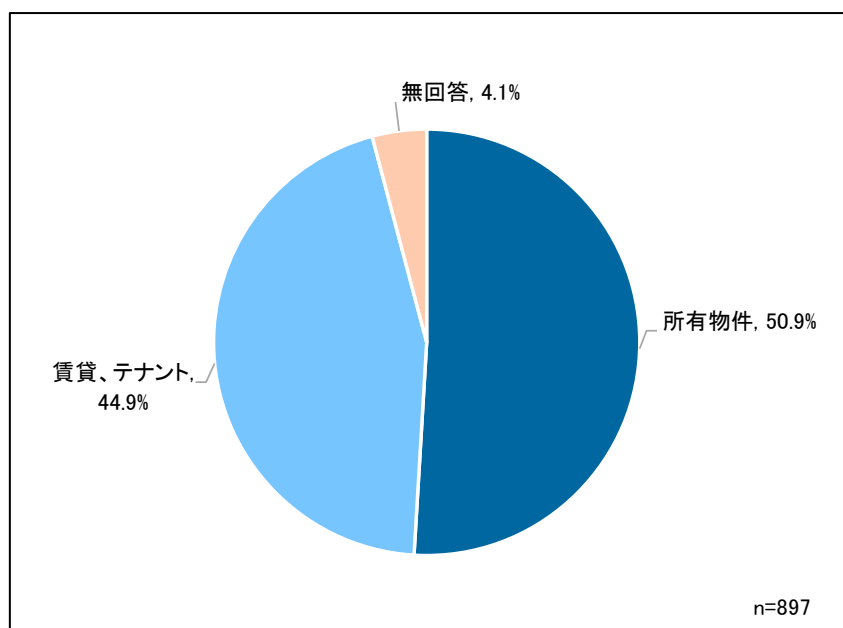


③事業所の建物形態・建物面積

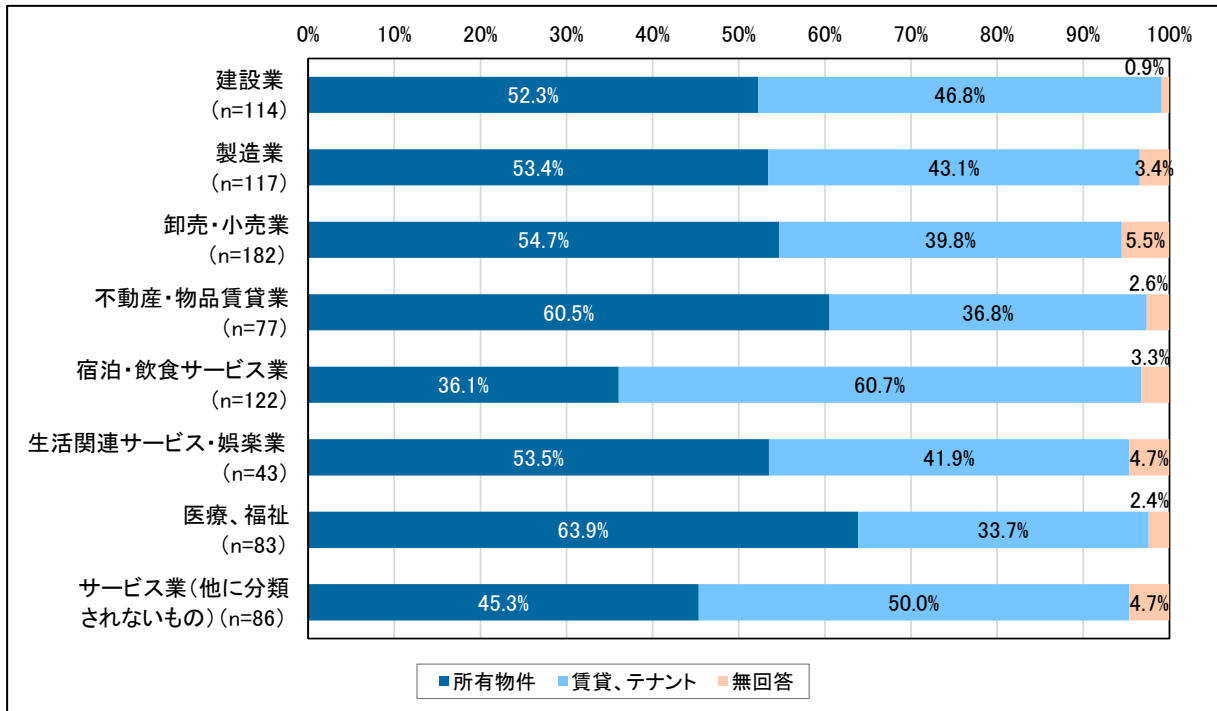
事業所の建物形態については、「所有物件」が50.9%、「賃貸・テナント」が44.9%であった。業種別にみると、「宿泊・飲食サービス業」では、「賃貸・テナント」が60.7%と他の業種と比べると高い割合を占めていた。

事業所の建物面積については、「100㎡未満」が37.8%と最も多く、建物規模が小さい事業所が全体の3分の1以上を占めていた。一方、1,000㎡を超える大きな事業所は、全体の1割未満であった。賃貸・テナントの場合の家賃は、「10～20万円未満」が29.3%で最も多く、「5～10万円未満」が14.6%、「30～50万円未満」が12.7%と続いた。家賃の平均は、約34万9千円であった。

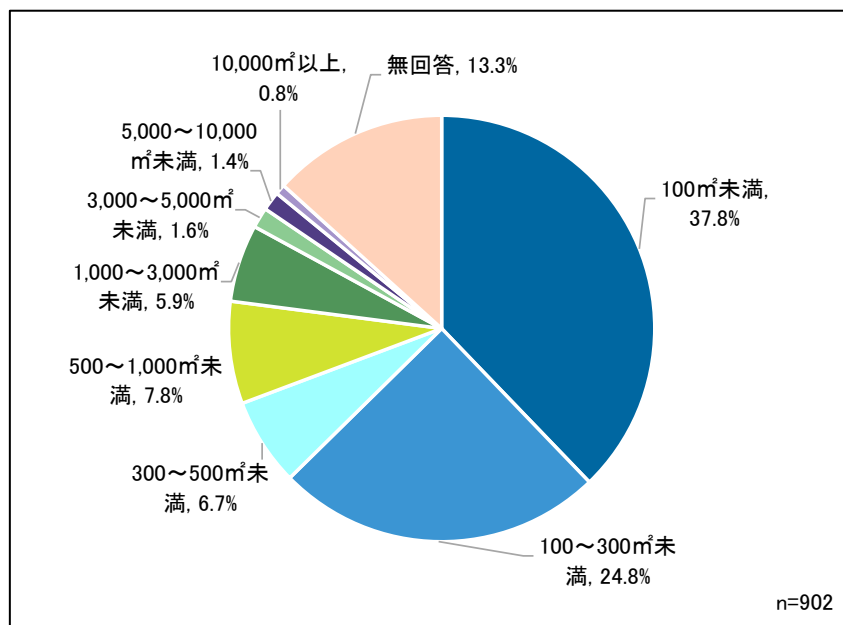
図表 II-5 事業所の建物形態



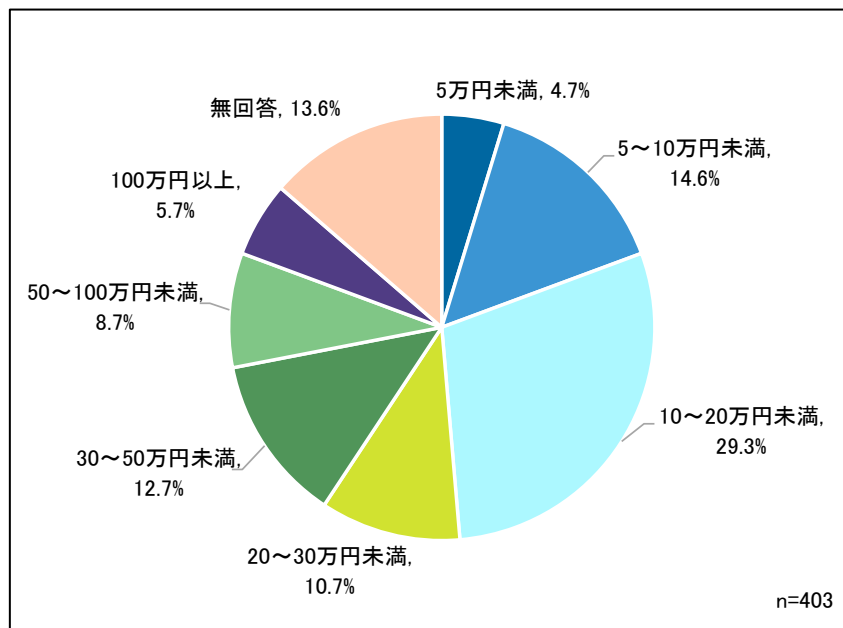
図表 II-6 業種別の事業所の建物形態



図表 II-7 建物面積



図表 II-8 賃貸・テナントの家賃



(2) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う売上への影響

①新型コロナウイルス感染拡大に伴う売上の変化

【事業所全体の売上の変化（令和2年4月～12月）】

新型コロナウイルス感染拡大に伴う売上の前年同期間との比較では、令和2年4月～6月及び令和2年7月～9月は「2～5割未満の減少」の割合が最も多く、それぞれ25.7%、26.6%であったが、令和2年10月～12月には、最も多い回答が「2割未満の減少」にシフトし、27.5%であった。売上が減少した（「2割未満の減少」「2～5割未満の減少」「5割未満の減少」の合計）事業所の割合は、1回目の緊急事態宣言の発令時期となる令和2年4月～6月は67.2%であったが、令和2年10月～12月には63.8%に減少し、3.4ポイント改善した。また、売上が「5割以上の減少」と回答した事業所の割合も22.0%から11.4%に減少し、10.6ポイントと大幅に改善した。

【事業所全体の売上の変化（令和3年1月～3月）】

2回目の緊急事態宣言の発令時期となった令和3年1月～3月は、売上が減少した事業所の割合は64.1%であり、令和2年10月～12月と比べてほとんど変化がなかったが、「5割以上の減少」と回答した事業所は15.4%となり、令和2年10月～12月と比較して4.0ポイント増加していた。

【事業所全体の売上の変化（令和3年4月～6月）】

3回目の緊急事態宣言の発令時期となった令和3年4月～6月は、売上が減少した事業所の割合は60.4%になり、売上が「増加」と回答した事業所も9.1%と令和2年4月以降最も割合が多くなった。これは、比較対象となる前年同期間の売上は、すでに新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けていたために、その当時よりは売上が改善した場合にも「増加」と回答されるケースが含まれていると考えられるため、新型コロナウイルス感染拡大前の売上と比較すると、以前減少したままとなっている可能性があると考えられる。そのため、令和3年4月～6月の売上は実際には、令和2年4月～6月以上に厳しい状況になっている可能性も考えられる。

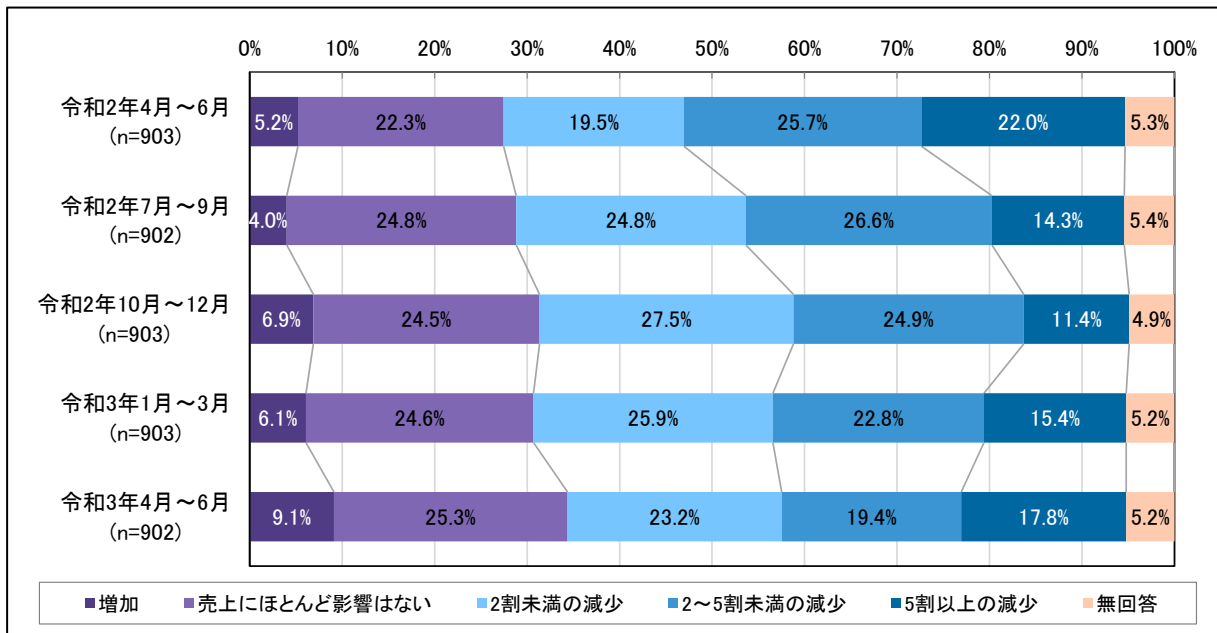
【業種ごとの売上の変化（「宿泊・飲食サービス業」以外の業種）】

業種ごとの売上の変化については、「宿泊・飲食サービス業」を除くすべての業種で令和3年4月～6月には、令和2年4月～6月よりも売上が減少した事業所の割合は少なくなっていた。こちらの結果についても、上記同様比較対象となる前年同期間の売上は、すでに新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けていたために、その当時よりは売上が改善した場合にも「増加」と回答されるケースが含まれていると考えられる。

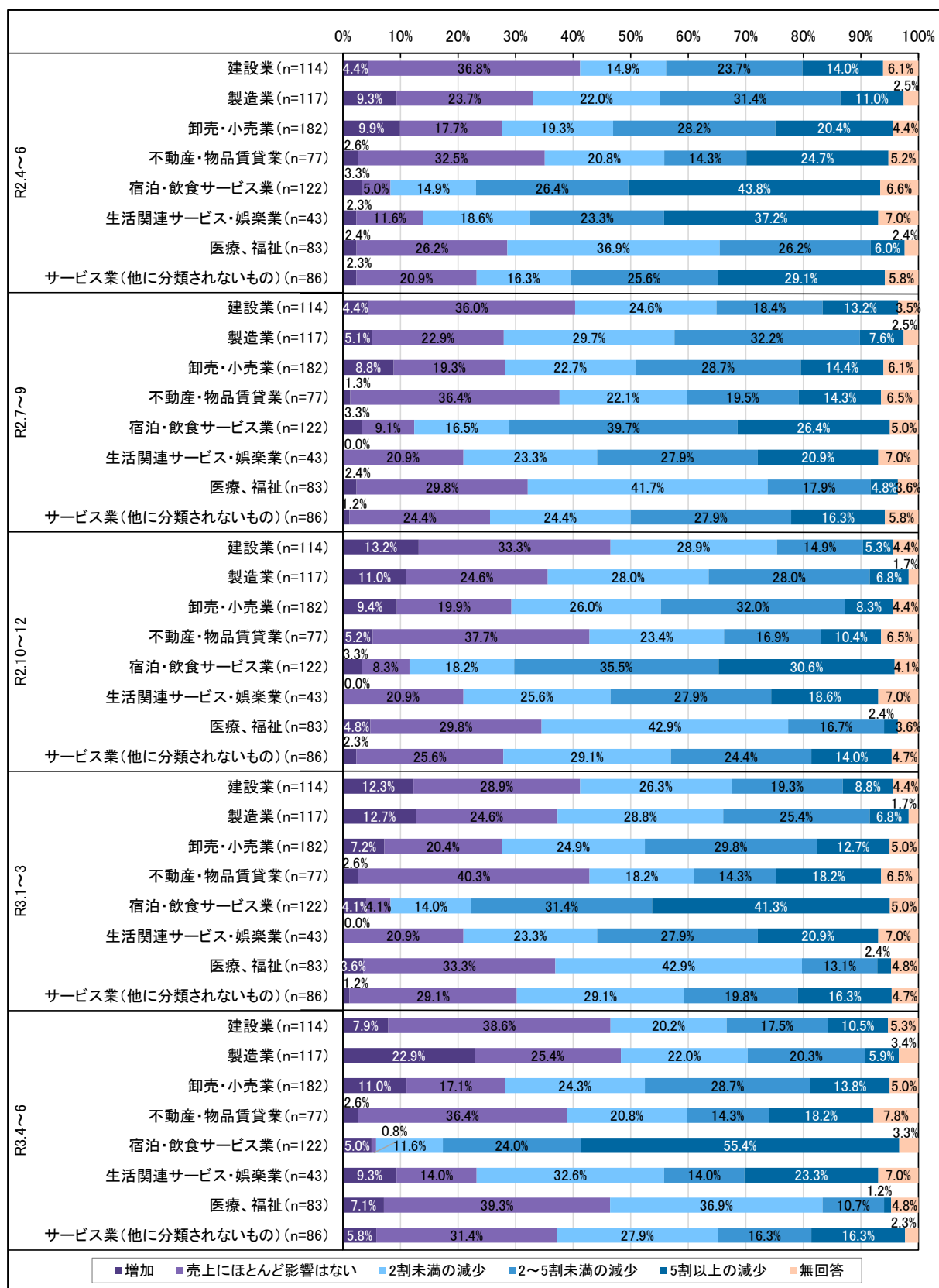
【業種ごとの売上の変化（「宿泊・飲食サービス業」）】

「宿泊・飲食サービス業」における「5割以上の減少」と回答した事業所の割合の変化をみると、令和2年4月～6月（1回目の緊急事態宣言）は43.8%、令和2年7月～9月は26.4%、令和2年10月～12月は30.6%、令和3年1月～3月（2回目の緊急事態宣言）は41.3%、令和3年4月～6月（3回目の緊急事態宣言）は55.4%となっており、緊急事態宣言により経営に大きな影響を受けた事業所が多いと考えられる。また、売上が減少した事業所は、令和3年4月～6月には9割を超え、度重なる緊急事態宣言による営業時間の短縮要請等により経営が悪化している状況が窺える。

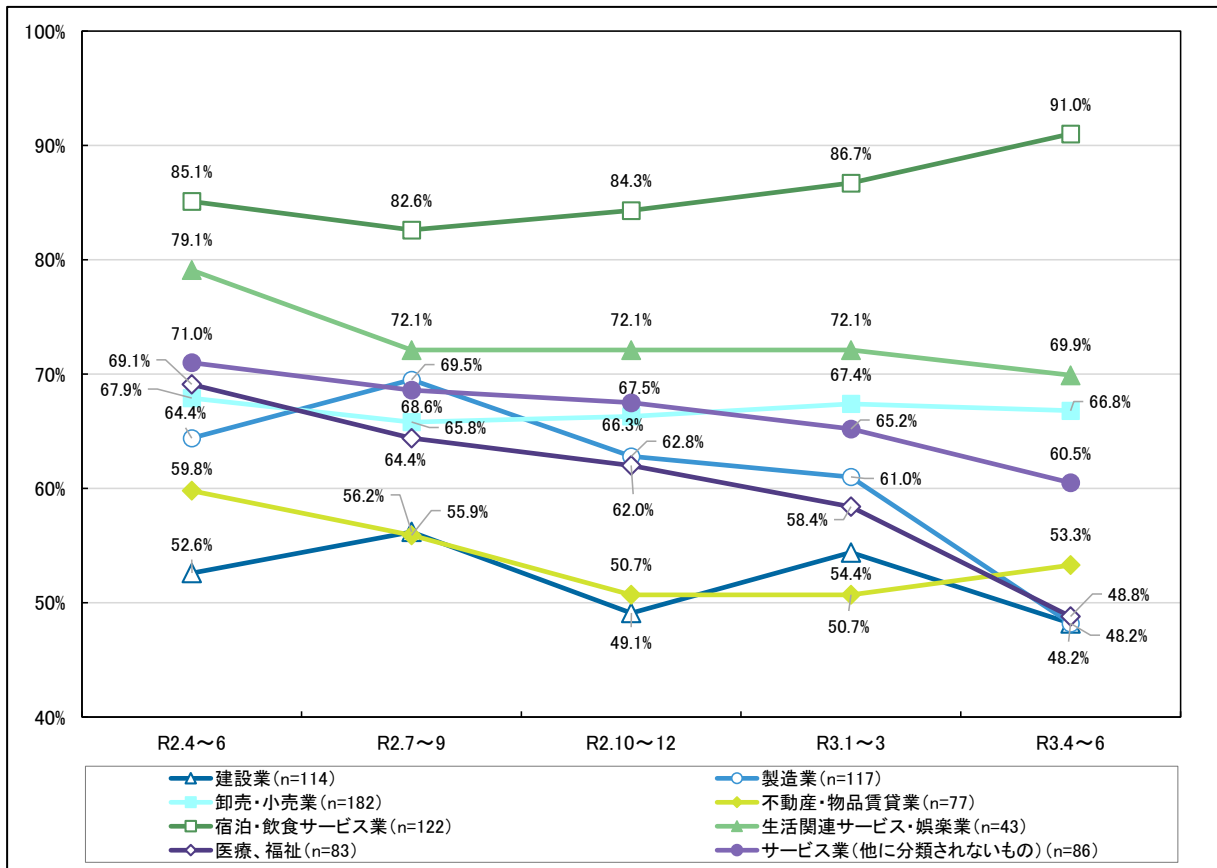
図表 II-9 新型コロナウイルス感染拡大に伴う売上の変化



図表 II-10 業種別の新型コロナウイルス感染拡大に伴う売上の変化



図表 II-11 業種別の売上が減少した事業所の割合の変化

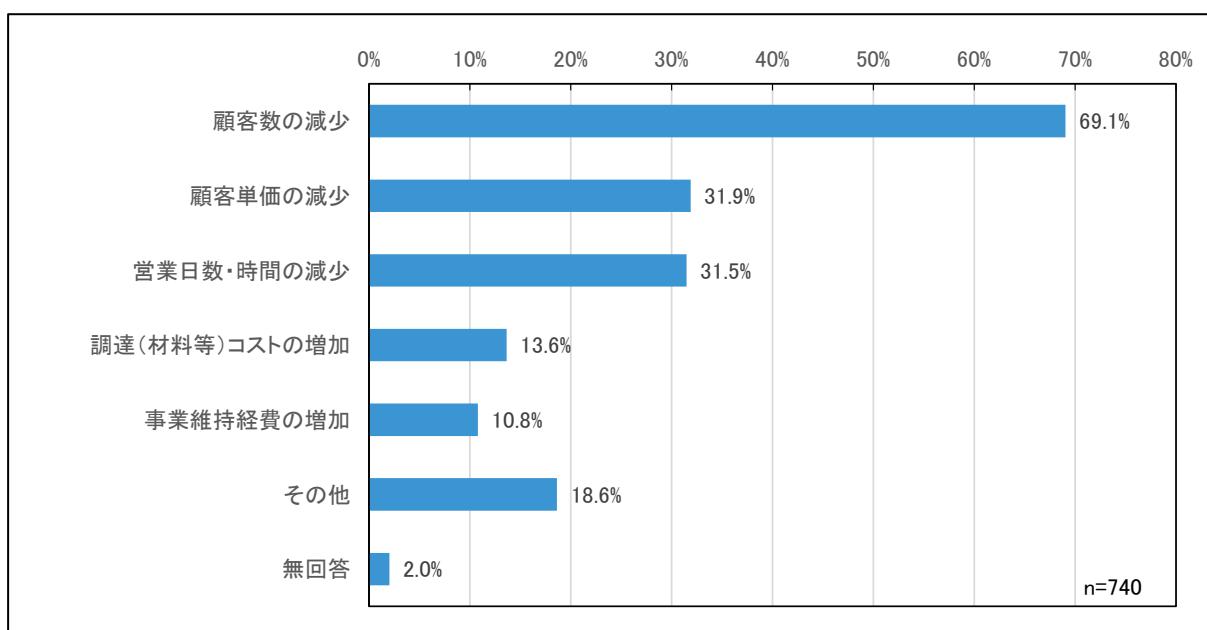


②売上減少の理由

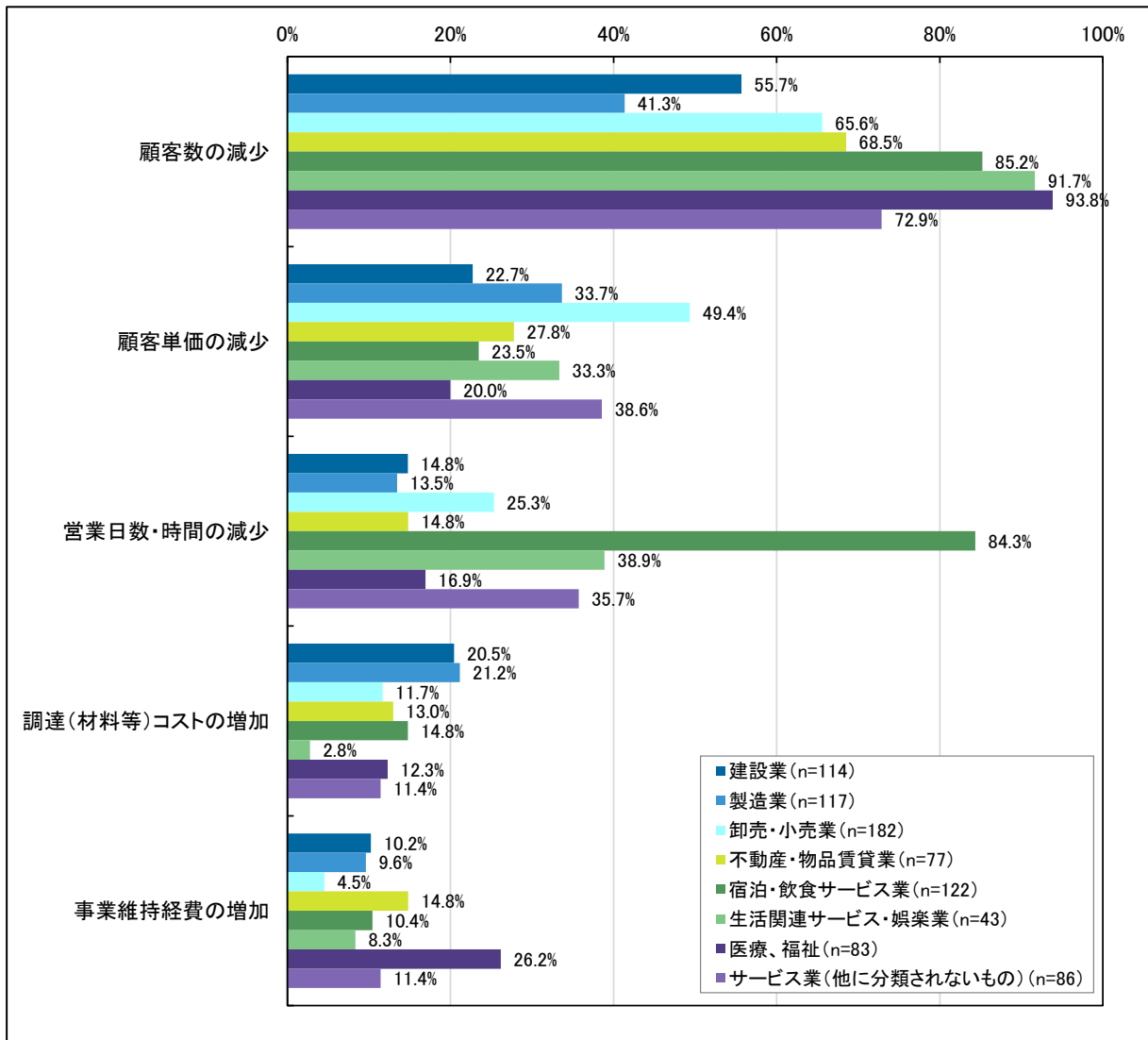
令和2年4月以降の売上が、前年同期間と比較して減少した740事業所の売上減少の理由については、「顧客数の減少」が69.1%と最も多く、約7割の事業所が理由として挙げている。この他、「顧客単価の減少」が31.9%、「営業日数・時間の減少」が31.5%と続いた。

業種別にみると、「生活関連サービス・娯楽業」及び「医療、福祉」で9割以上の事業所が「顧客数の減少」を理由に挙げており、「宿泊・飲食サービス業」も8割以上が「顧客数の減少」を理由としていた。また、「宿泊・飲食サービス業」の「営業日数・時間の減少」が他の業種と比較して突出して高い割合となっており、飲食を提供する店舗に対しての行政による営業時間短縮要請を受け入れ、実施することが売上減少に大きく影響していると考えられる。

図表 II-12 新型コロナウイルス感染拡大に伴う売上減少の理由



図表 II-13 業種別新型コロナウイルス感染拡大に伴う売上減少の理由



(3) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応・支援策

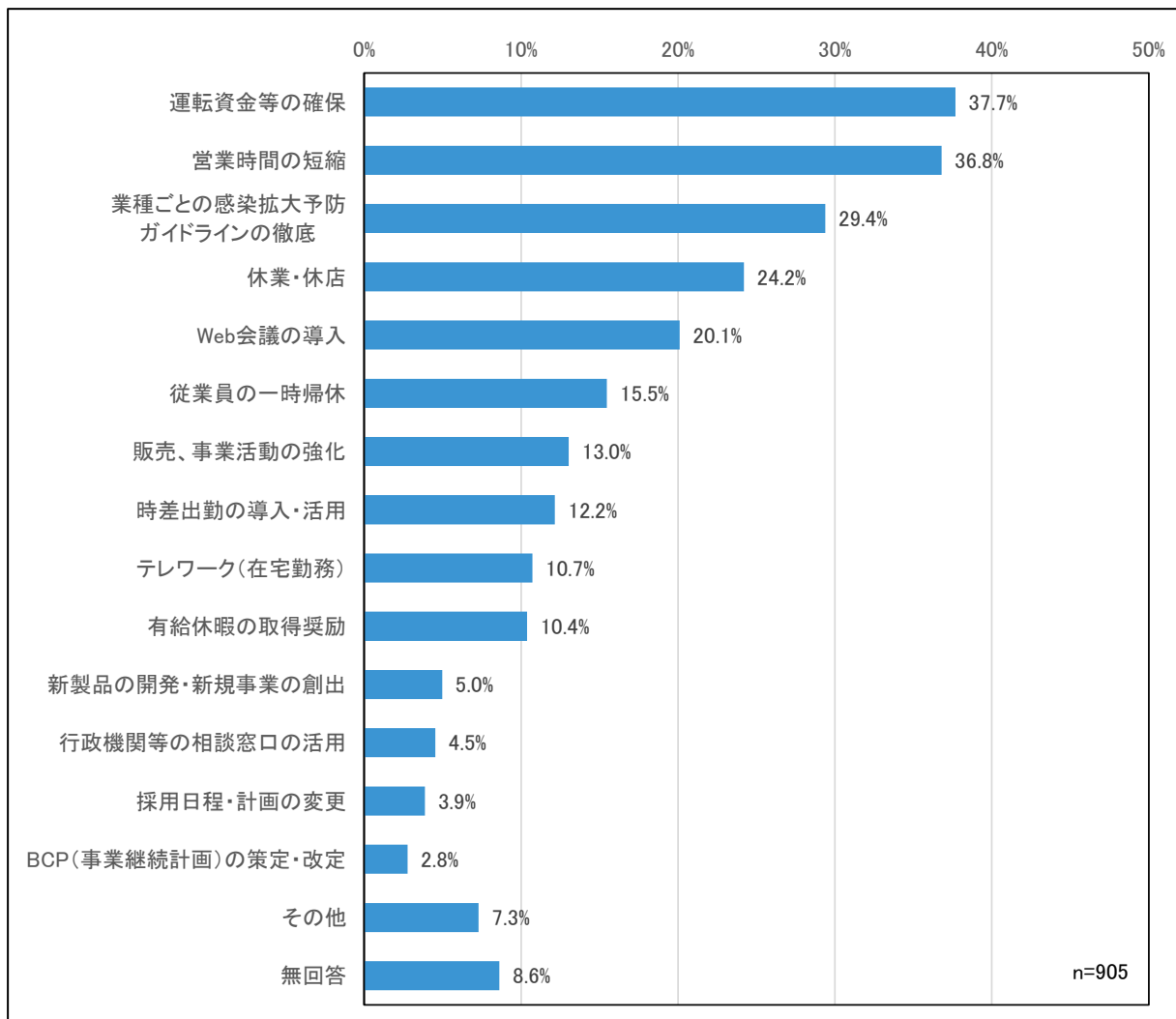
①新型コロナウイルス感染症への対策

新型コロナウイルス感染症の影響に対して事業所で取り組んだ対策については、「運転資金等の確保」が37.7%と最も多かった。この他、「営業時間の短縮」が36.8%、「業種ごとの感染拡大予防ガイドラインの徹底」が29.4%、「休業・休店」が24.2%と続いた。上位に挙がっていた対策は、政府や大阪府等の行政や業界団体からの新型コロナウイルス感染拡大防止のための要請に基づくものであった。

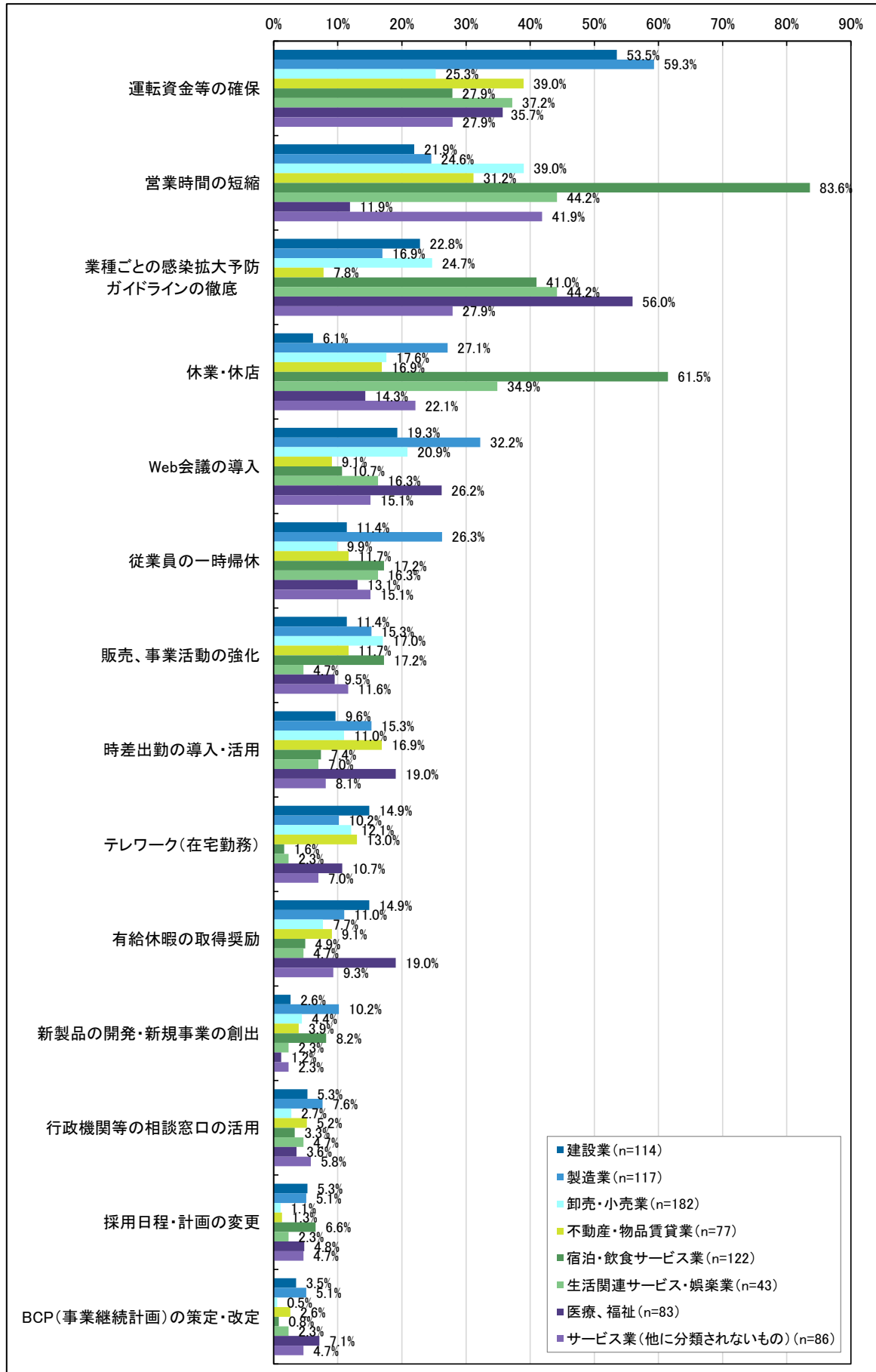
業種別にみると、第2次産業にあたる「建設業」「製造業」で「運転資金等の確保」に取り組んだ事業所の割合が高かった。「宿泊・飲食サービス業」では、8割以上が「営業時間の短縮」に取り組み、6割以上が「休業・休店」を実施していた。

従業員規模別にみると、「業種ごとの感染拡大予防ガイドラインの徹底」、「Web会議の導入」、「時差出勤の導入・活用」において、従業員規模が大きいほど、取り組んでいる割合が多くなる傾向がみられた。「業種ごとの感染拡大予防ガイドラインの徹底」に関しては、従業員数が多いほど人との接触の機会も増え、新型コロナウイルス感染拡大のリスクが高まるため、クラスター発生の予防のためにも従業員規模が大きい事業所ほど、ガイドラインに基づき感染対策の徹底に努めているものと考えられる。また、「Web会議の導入」や「時差出勤の導入・活用」は、従業員を分散させても事業所内の活動を維持できることが前提となるため、人数が多い事業所ほど従業員同士の接触の機会を減らすための対策として取り組んでいる事業所の割合が多くなっていると考えられる。

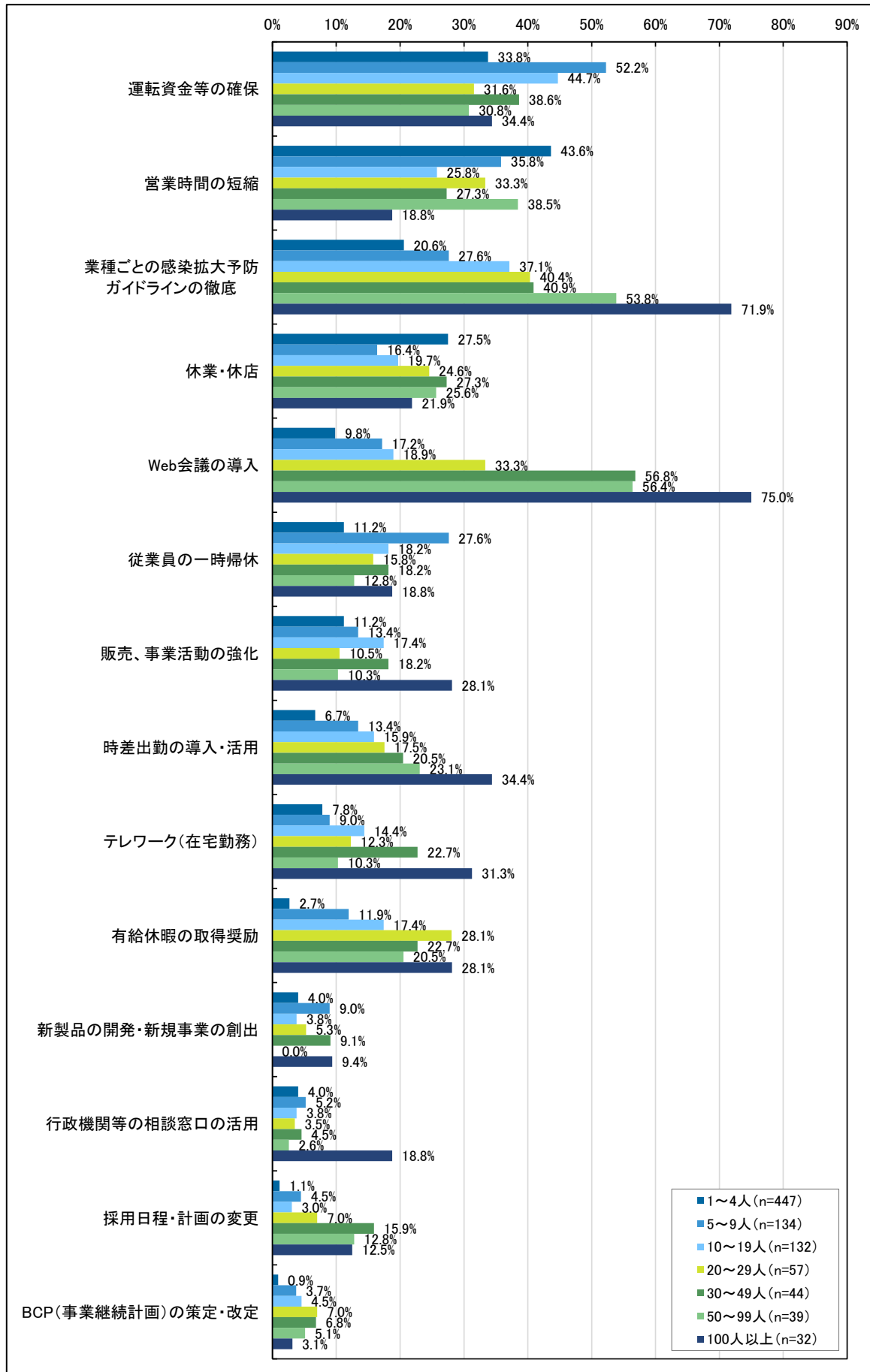
図表 II-14 新型コロナウイルスの影響への対策



図表 II-15 業種別の新型コロナウイルスの影響への対策



図表 II-16 従業員規模別の新型コロナウイルスの影響への対策



②新型コロナウイルス感染症の影響に対して利用した支援制度

新型コロナウイルス感染症の影響に対して事業所で利用した支援制度については、「国の助成金・給付金」が58.0%と最も多く、「融資」が32.8%、「府の支援金・協力金」が20.3%、「市の支援金・補助金」が14.3%と続いた。

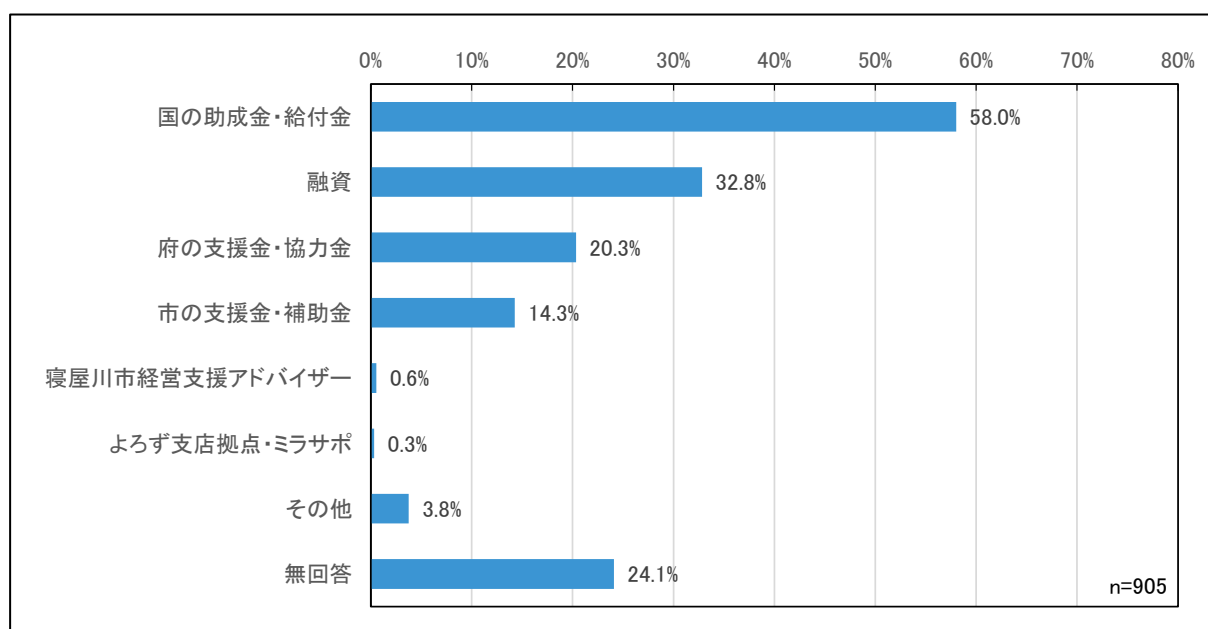
国の助成金・給付金については、「持続化給付金」が76.8%と最も多く、「雇用調整助成金」が32.6%、「家賃支援給付金」が31.6%と続いた。

府の支援金・協力金については、「休業/時短営業に対する支援金/協力金」が64.7%と最も多く、「雇用促進支援金」は6.5%であった。

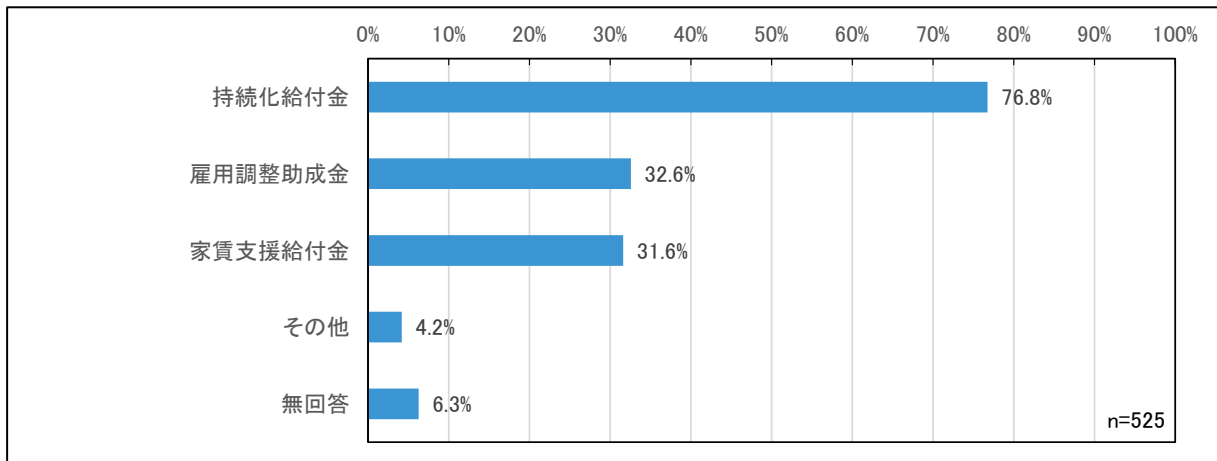
市の支援金・補助金については、「事業継続支援金」が51.9%と最も多く、「休業要請支援金」が19.4%、「デリバリー・スタートアップ事業支援補助金」が9.3%であった。

融資については、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」が78.5%と最も多く、「セーフティネット保証」が20.5%、「危機関連保証」が10.8%と続いた。

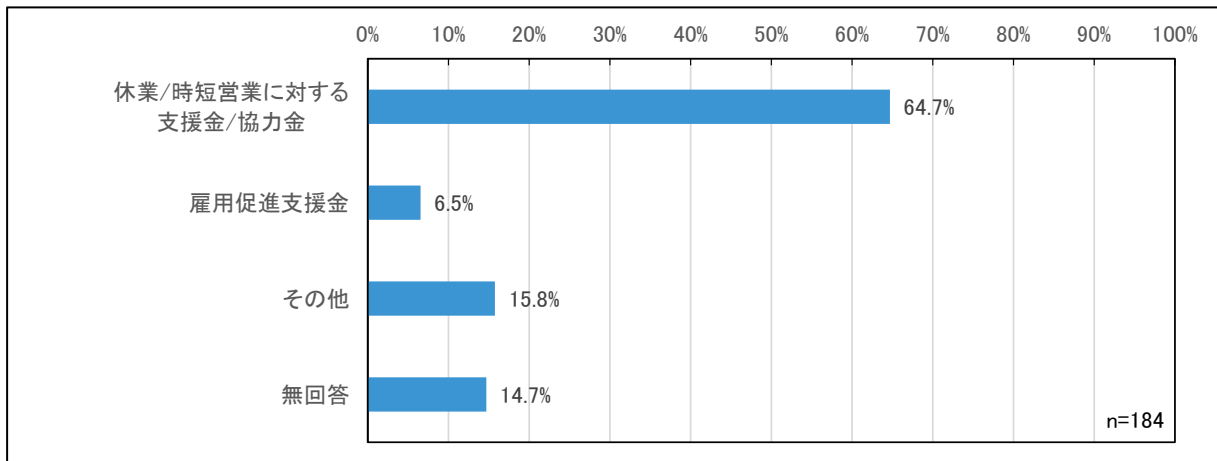
図表 Ⅱ-17 新型コロナウイルスに関する支援制度



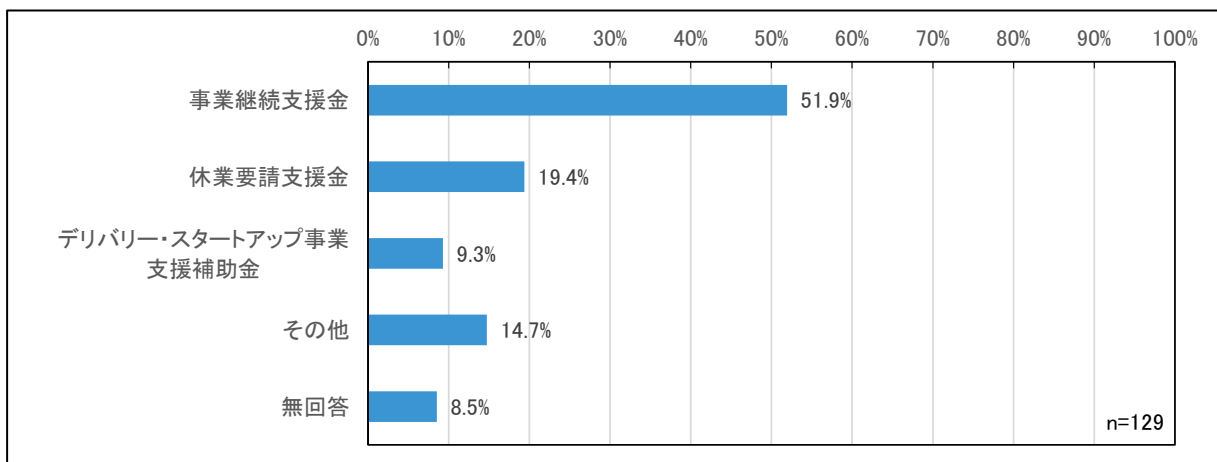
図表 II-18 国の助成金・給付金の内容



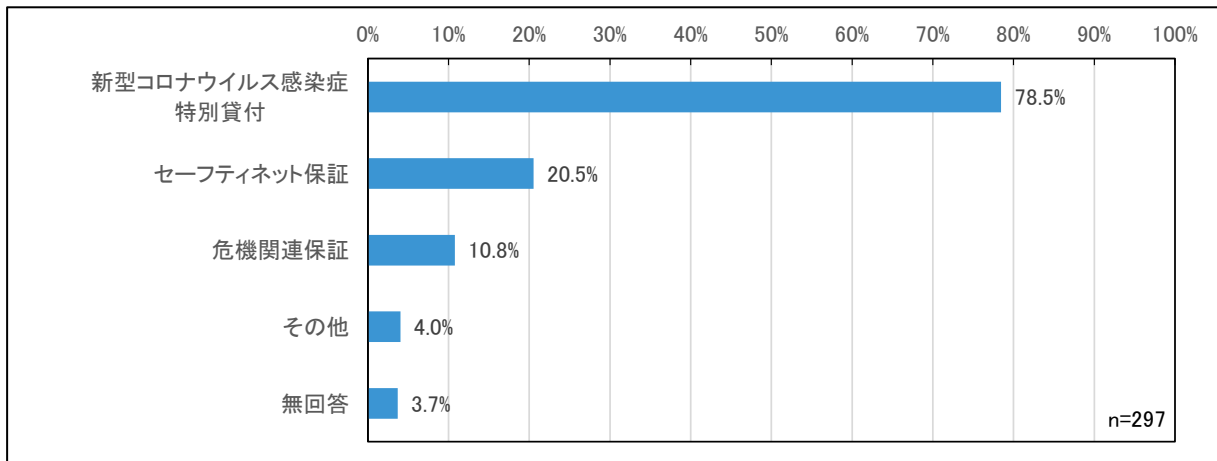
図表 II-19 府の支援金・協力金の内容



図表 II-20 市の支援金・補助金の内容



図表 II-21 融資の内容

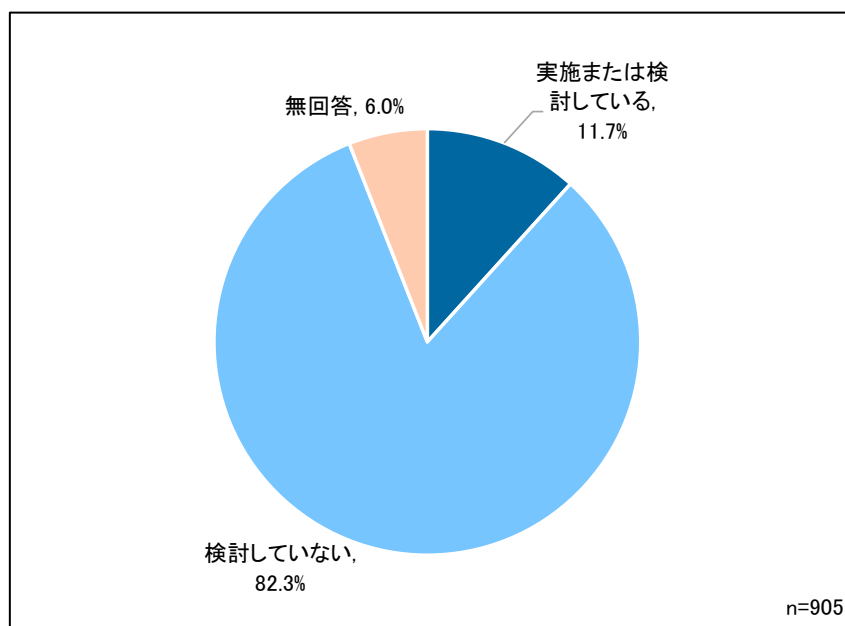


(4) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う取組の実施状況

①事業再構築の実施・検討状況

新型コロナウイルス感染症の影響に対して新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編などの事業再構築の実施・検討状況については、「検討していない」が82.3%と8割以上を占めており、「実施または検討している」と回答した事業所は11.7%と1割程度であった。

図表 II-22 事業再構築の実施・検討状況



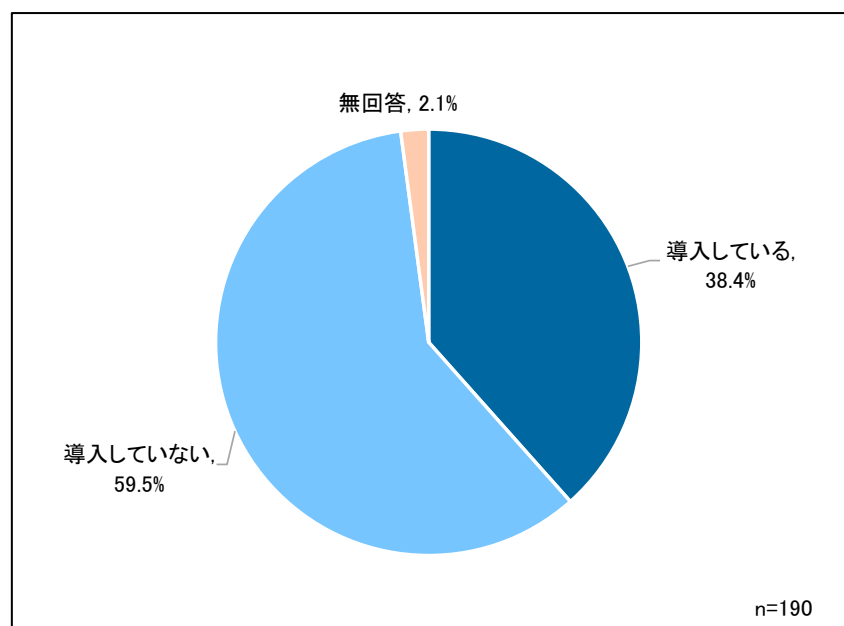
②デリバリー・テイクアウトの取組状況

飲食を提供している190事業所におけるデリバリー・テイクアウトの導入状況は、「導入している」が38.4%、「導入していない」が59.5%であった。

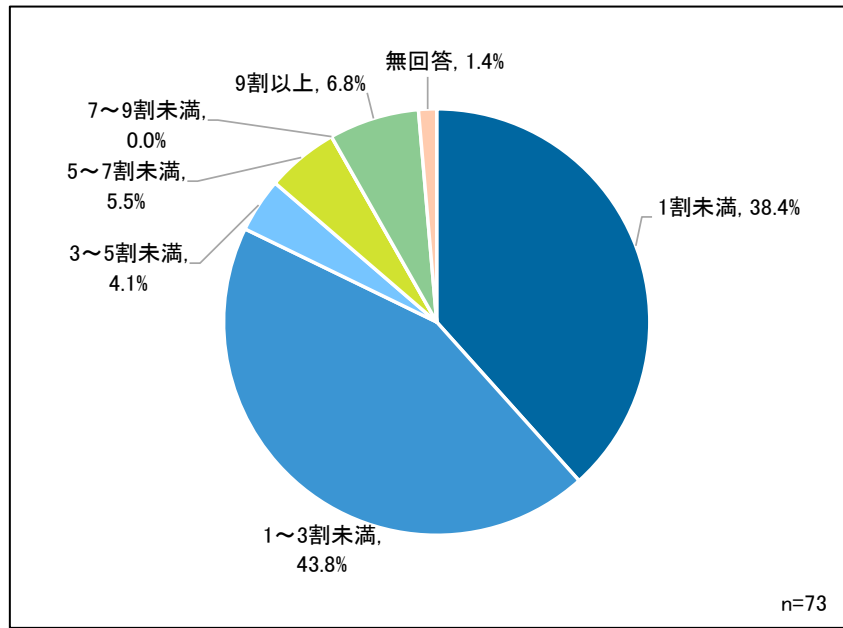
デリバリー・テイクアウトの販売割合については、「1割～3割未満」が43.8%と最も多く、次いで「1割未満」が38.4%であり、3割未満が全体の8割以上を占めていた。

デリバリー・テイクアウトを導入していない理由については、「取組に適した業態ではない」が69.9%と最も多く、約7割が理由として挙げていた。この他には、「対応できる人材（配達員等）がない」が19.5%、「商品の品質が落ちる」が15.9%、「費用対効果が得られない」が14.2%であった。

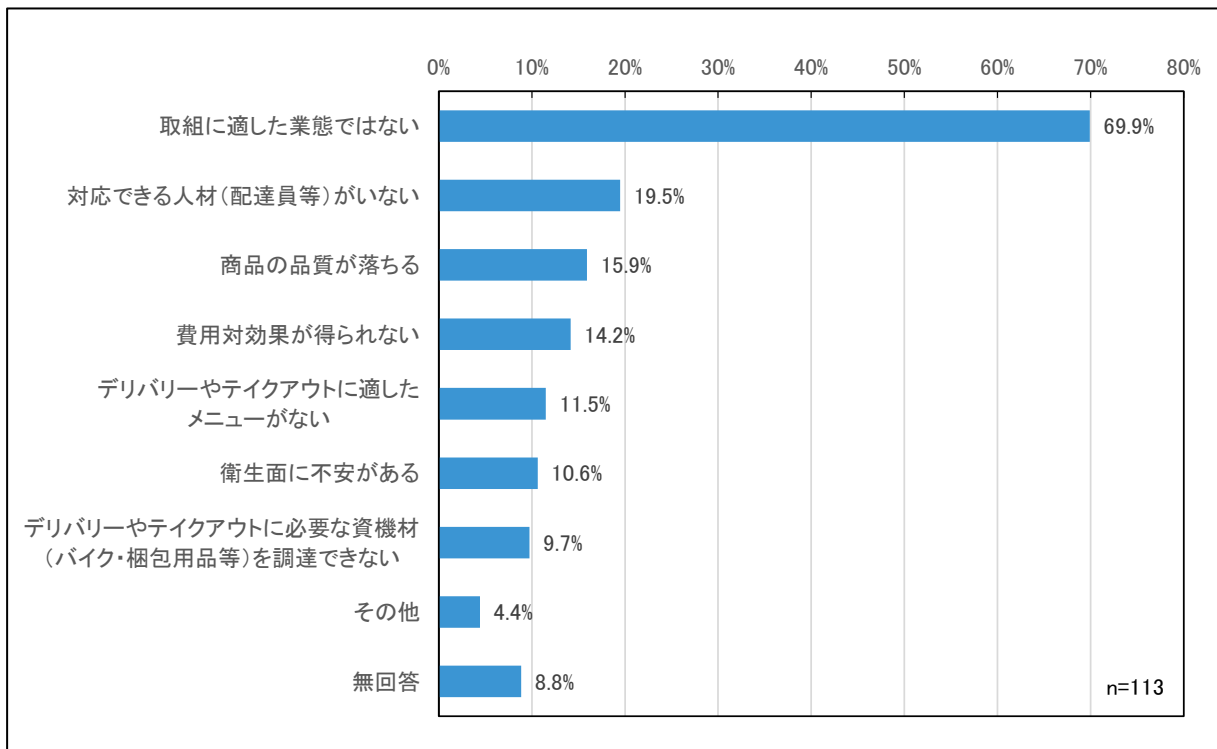
図表 II-23 デリバリー・テイクアウトの導入状況



図表 II-24 デリバリー・テイクアウトの販売割合



図表 II-25 デリバリー・テイクアウトを導入していない理由



③キャッシュレス決済の取組状況

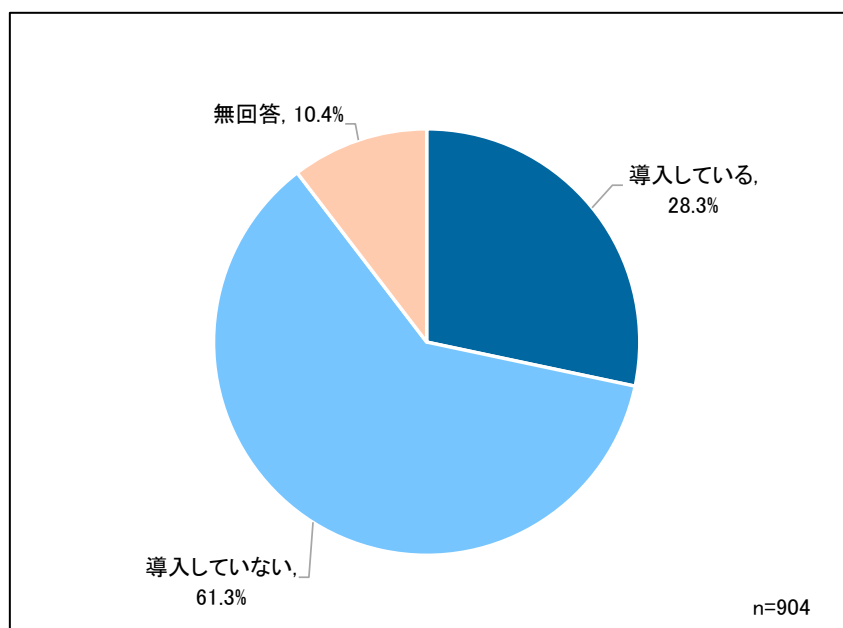
キャッシュレス決済の導入状況については、「導入している」が 28.3%、「導入していない」が 61.3%であった。

業種別にみると、「宿泊・飲食サービス業」のキャッシュレス決済の導入率が高く、約 6 割が導入していた。また、「卸売・小売業」、「生活関連サービス・娯楽業」も約 4 割がキャッシュレス決済を導入していた。一方、「不動産・物品賃貸業」では、キャッシュレス決済の導入率は低く、1 割未満であった。

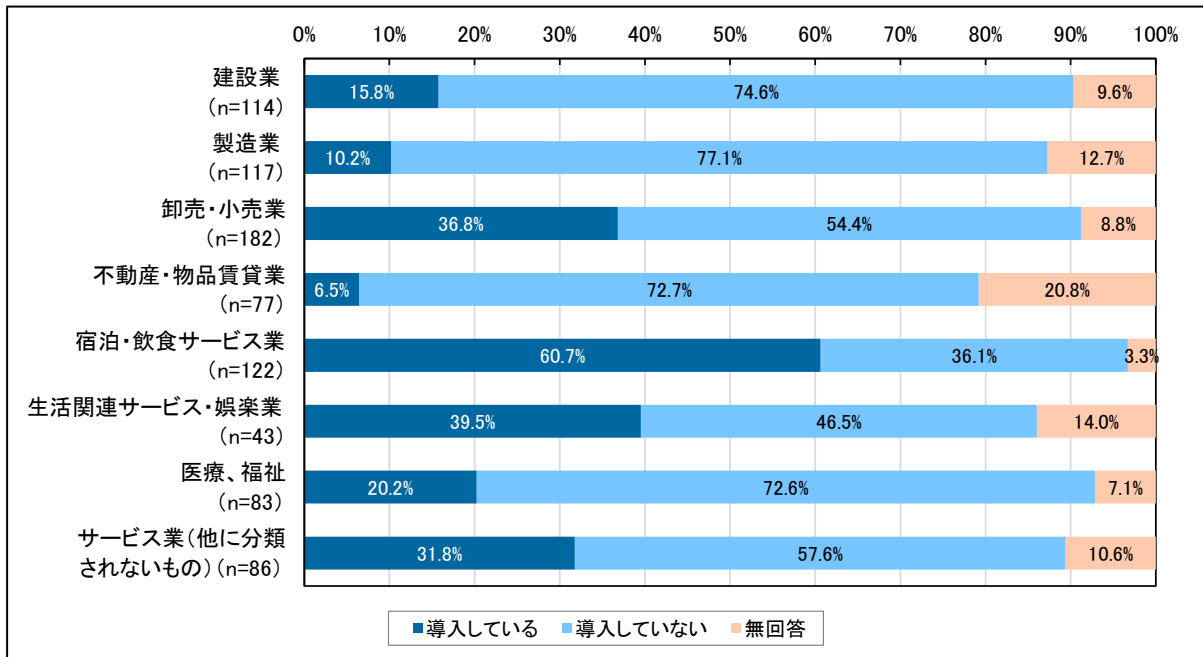
従業員規模別にみると、従業員規模が大きいほどキャッシュレス決済導入率は高くなる傾向がみられた。従業員規模が大きくなるほど、一般的に扱う金額の総額も高額となるため、現金よりはキャッシュレス決済の方が取り扱いや管理がしやすいことが理由として考えられる。

キャッシュレス決済を導入していない理由については、約 7 割が「取組に適した業態ではない」と回答していた。この他の理由としては、「客からの要望がない」が 24.2%、「導入のメリットが不明/実感できない」が 16.6%であった。

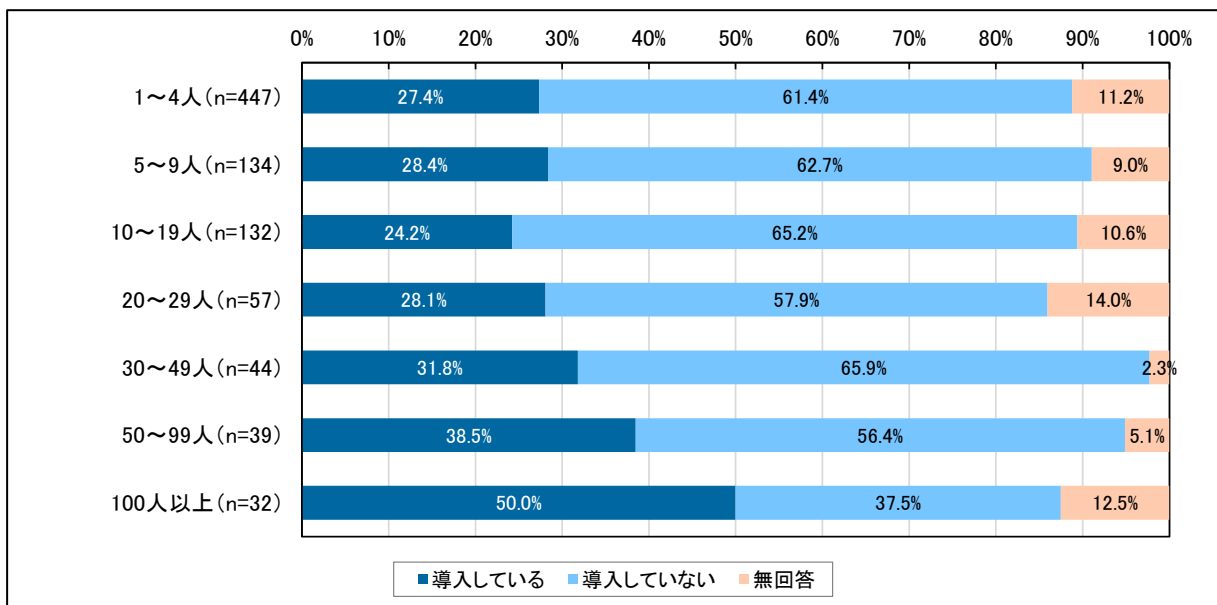
図表 II-26 キャッシュレス決済の導入状況



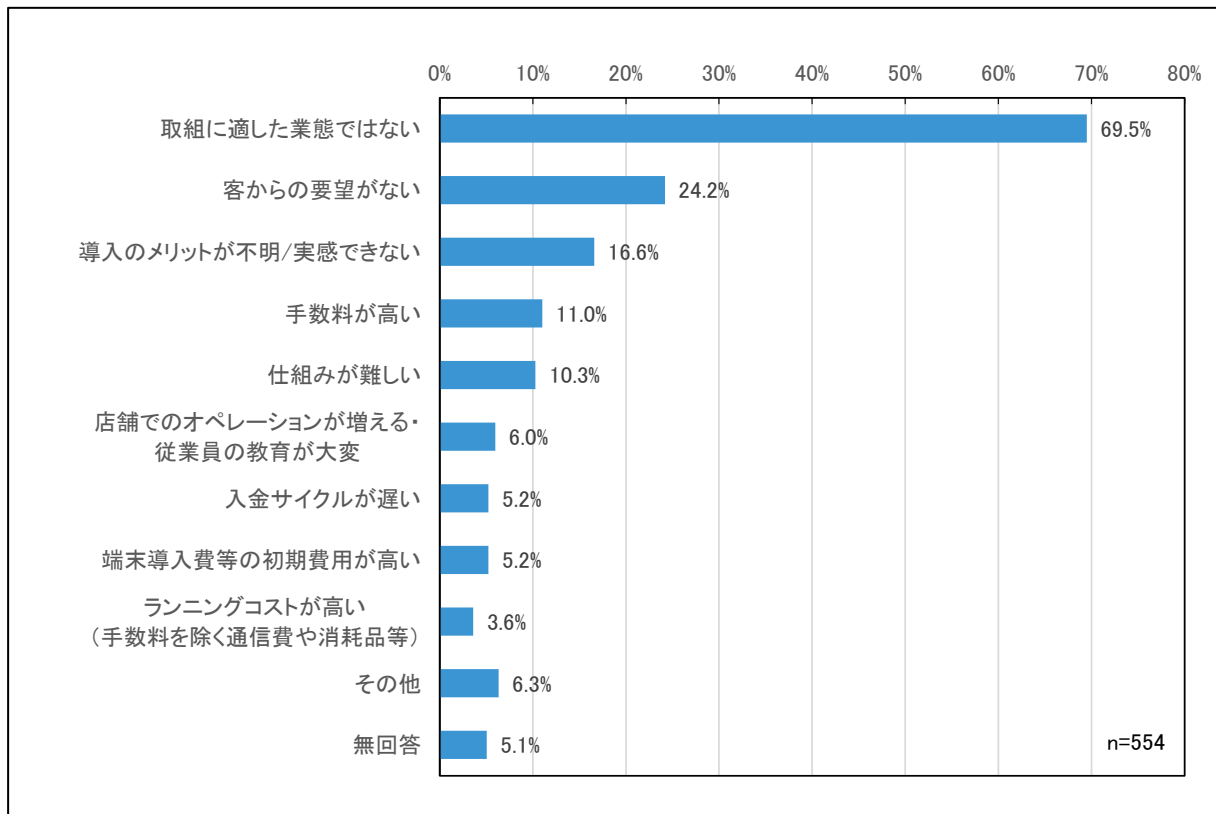
図表 II-27 業種別のキャッシュレス決済の導入状況



図表 II-28 従業員規模別のキャッシュレス決済の導入状況



図表 II-29 キャッシュレス決済を導入していない理由



④ECサイトの取組状況

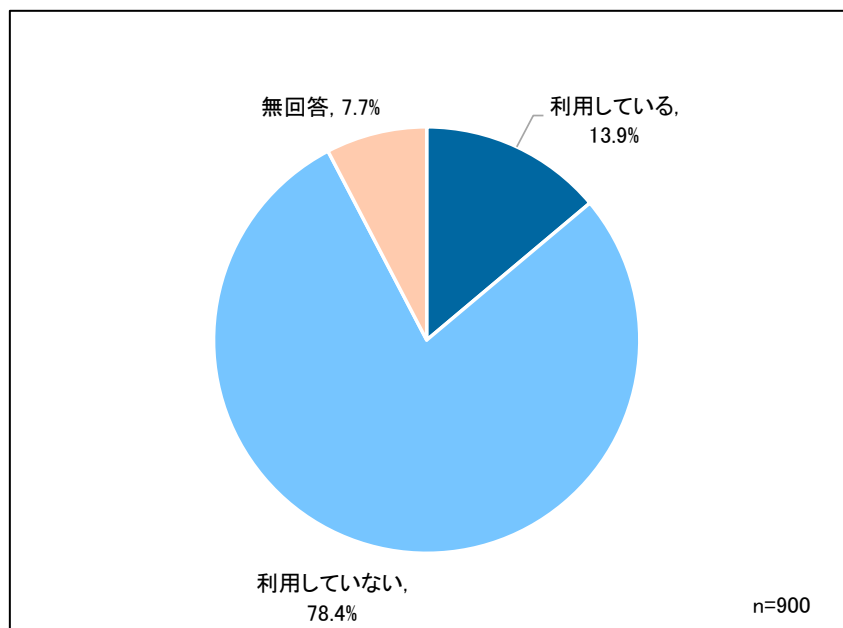
ECサイトの利用状況については、「利用している」が13.9%、「利用していない」が78.4%であった。

業種別にみると、「卸売・小売業」でのECサイト利用率が高く、27.8%であった。一方、「不動産・物品賃貸業」では、ECサイト利用率は1.3%と非常に低かった。

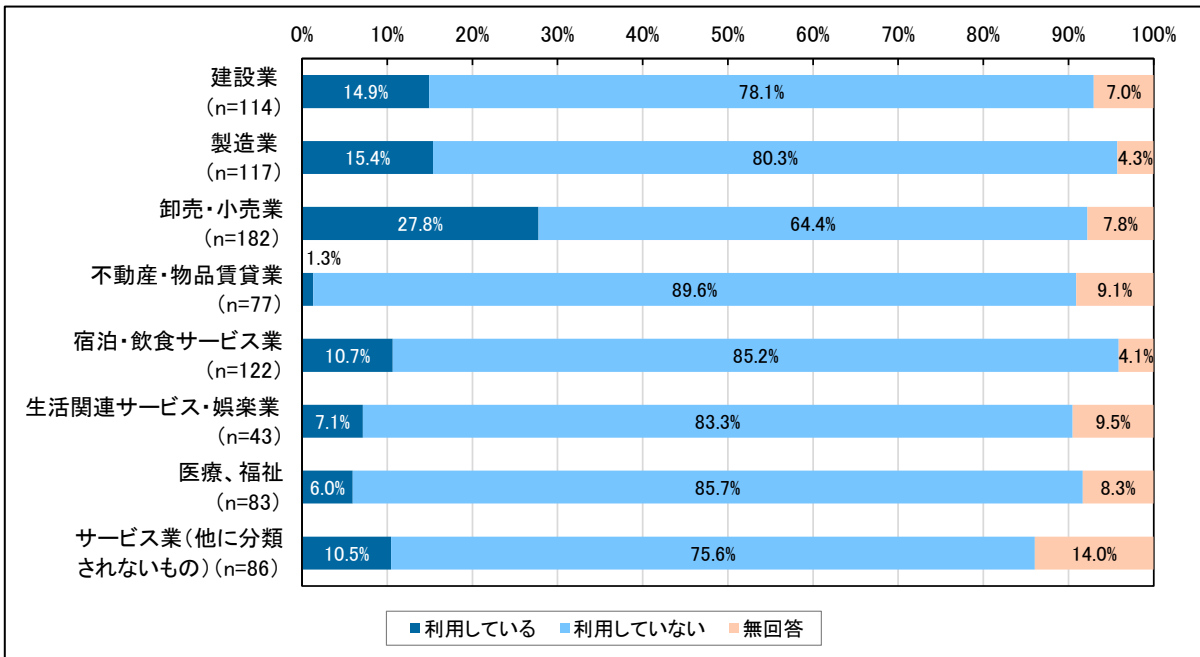
ECサイトの販売割合については、「1割未満」が56.8%と最も多く、次いで「1～3割未満」が24.8%であった。ECサイトの販売割合は、1割未満が半数以上を占め、全体の8割以上で販売割合が3割未満であった。

ECサイトを利用していない理由については、「取組に適した業態ではない」が73.9%と最も多く、7割以上が理由として挙げていた。その他の理由としては、「対応できる人材がない」が20.0%、「サイト利用に関する知識がない」が18.0%であり、ECサイト利用に係るコストや手間よりも、知識や技能の不足が理由として上位に挙がっており、ECサイトの利用を検討しようとしても、何をどのようにしたらよいかわからないために利用を断念しているケースもあると考えられる。

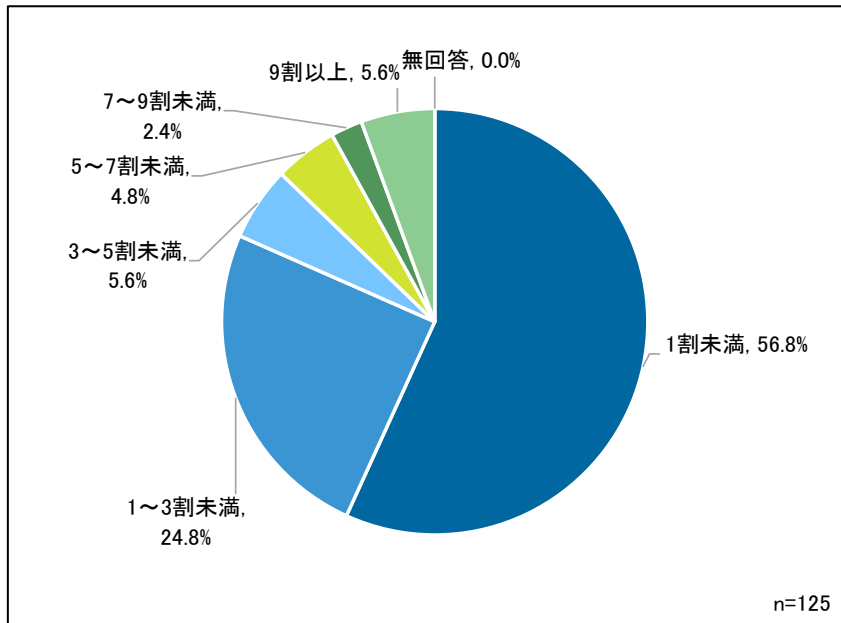
図表 II-30 ECサイトの利用状況



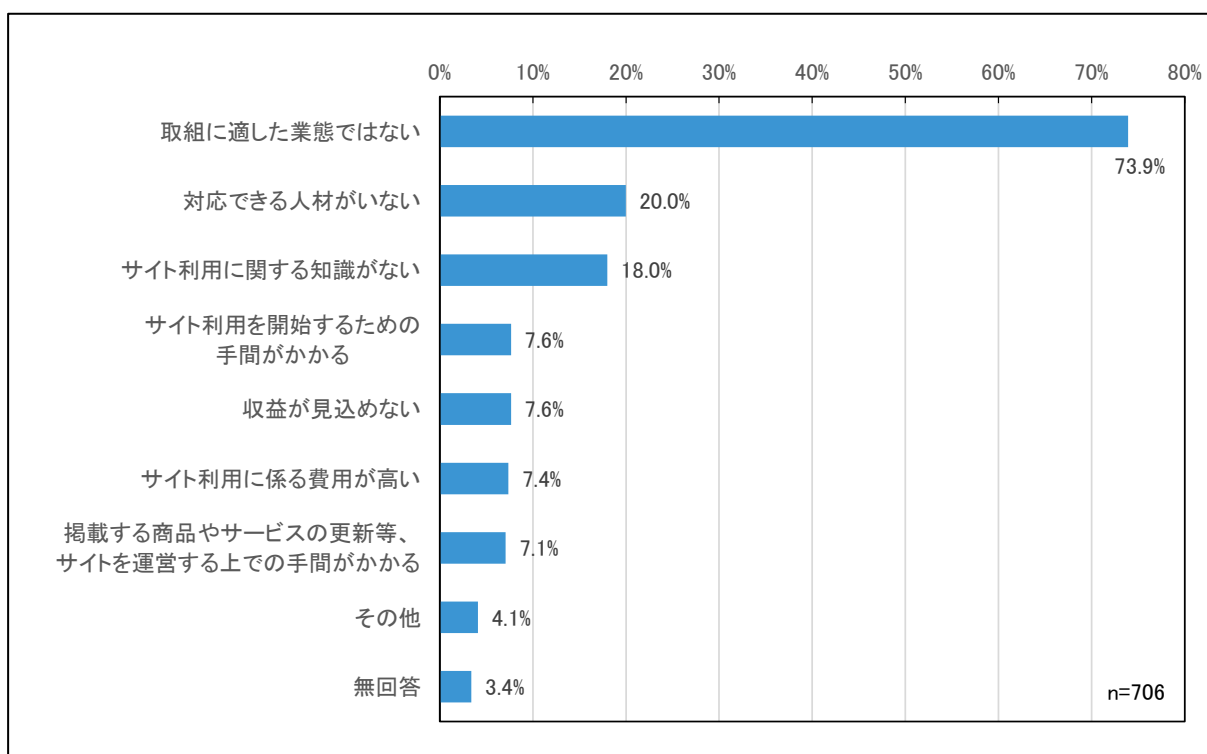
図表 II-31 業種別の EC サイトの利用状況



図表 II-32 EC サイトの販売割合



図表 II-33 EC サイトを利用していない理由



⑤テレワークの取組状況

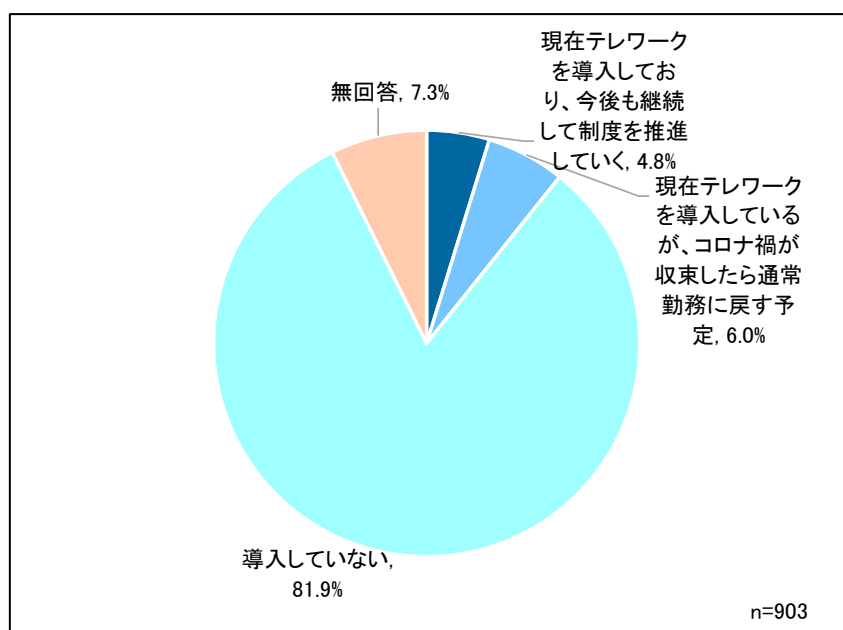
テレワークの取組状況については、「導入していない」が81.9%と8割以上を占めていた。テレワークを導入している事業所のうち、「現在テレワークを導入しており、今後も継続して制度を推進していく」が4.8%、「現在テレワークを導入しているが、コロナ禍が収束したら通常勤務に戻す予定」が6.0%であり、半数以上はテレワークを一時的な取組として位置付けていた。

業種別にみると、「建設業」において現在のテレワーク導入率が最も高く、17.5%であった。「宿泊・飲食サービス業」、「生活関連サービス・娯楽業」はテレワーク導入率が低く、いずれも2%台であった。これらの業種は、接客等の対面によるサービスの提供を行っている事業所が多く含まれるため、本社等の内部管理部門でないと業態としてテレワークの実施が難しいと考えられる。

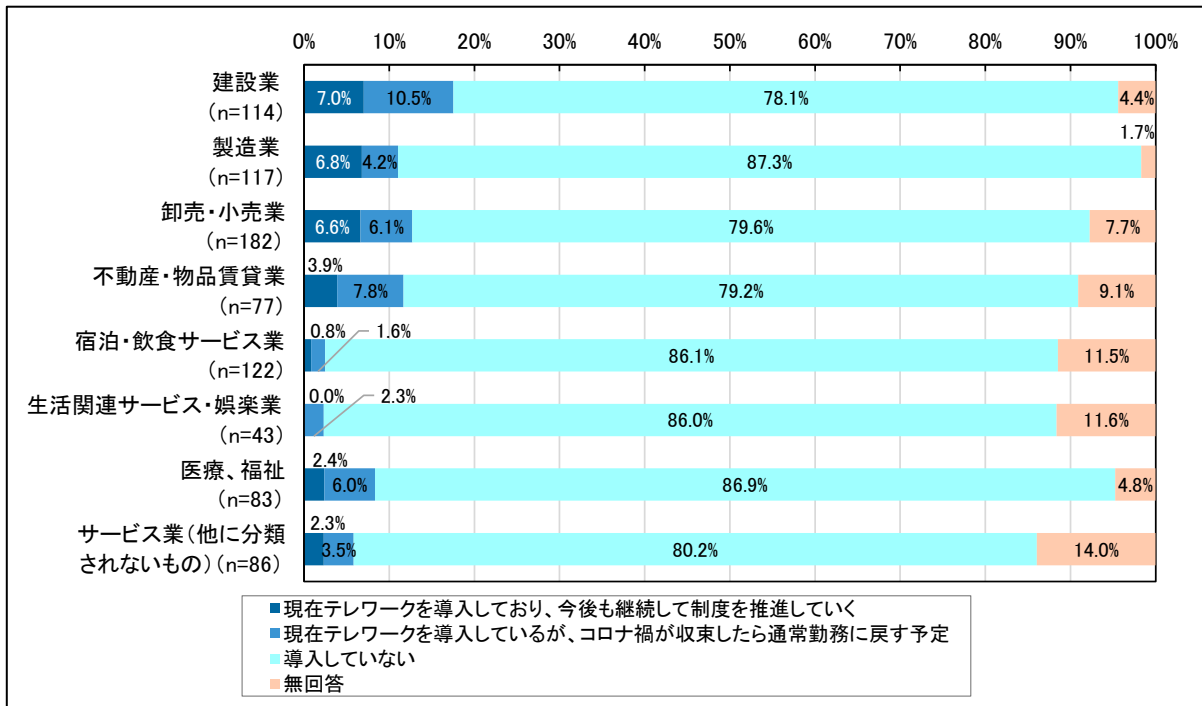
従業員規模別にみると、従業員規模が小さい事業所よりは、従業員規模が大きい事業所の方がテレワーク導入率は高い傾向がみられた。

テレワークを導入していない理由については、前述のように「取組に適した業態ではない」が90.3%と最も多く、約9割が理由として挙げていた。この他、「外部（取引先・顧客等）との対応が難しい」が10.4%、「仕事の分担・労務管理がしづらい」が6.9%と続いた。

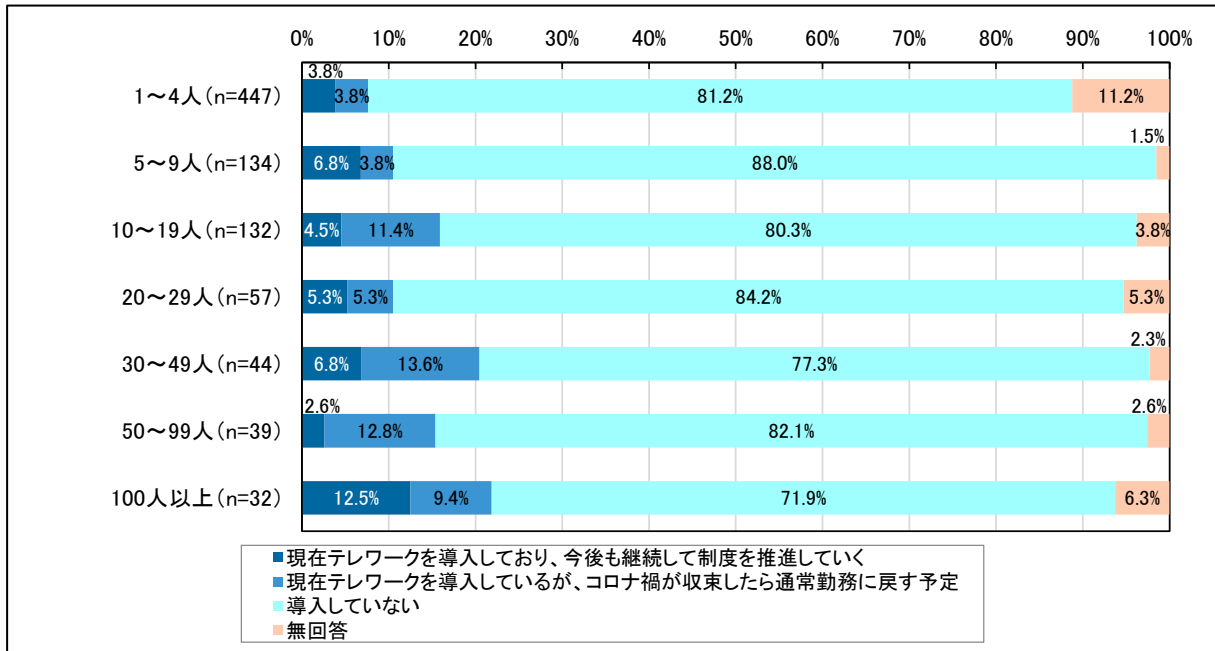
図表 II-34 テレワークの導入状況



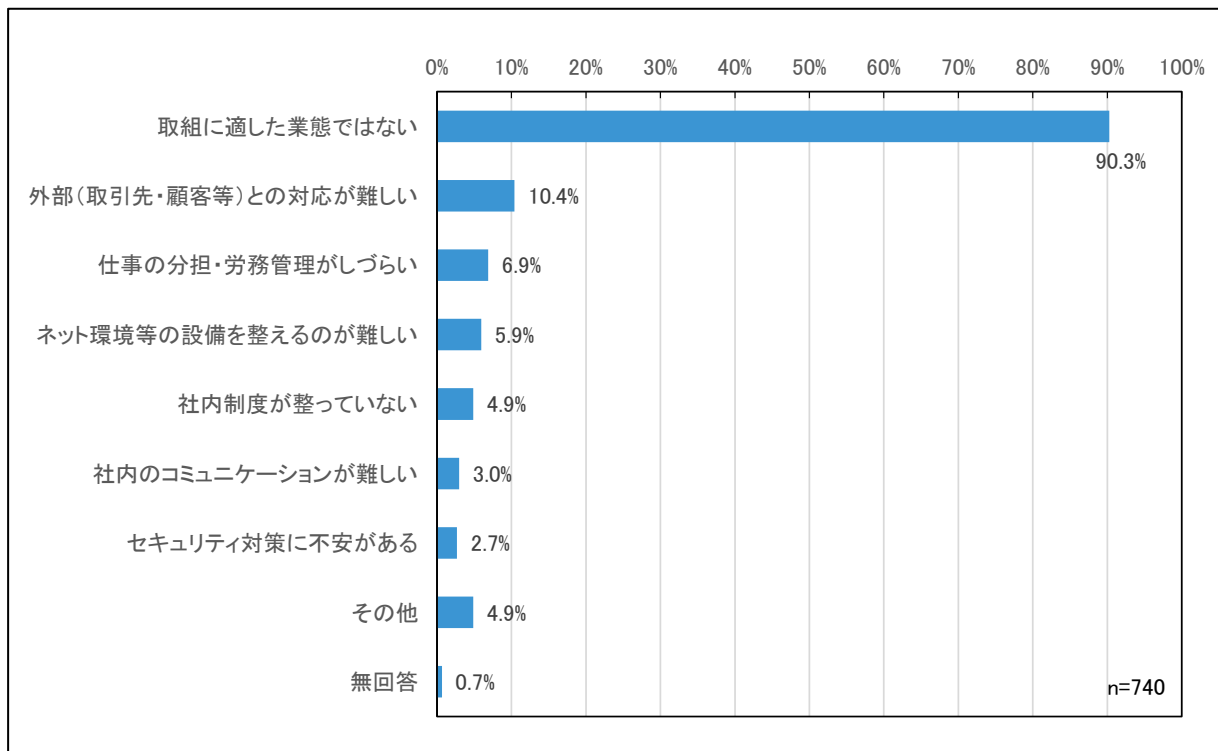
図表 II-35 業種別のテレワークの導入状況



図表 II-36 従業員規模別のテレワークの導入状況



図表 II-37 テレワークを導入していない理由



(5) 事業所の事業活動

①事業所の新設・移転・建替・増設の検討

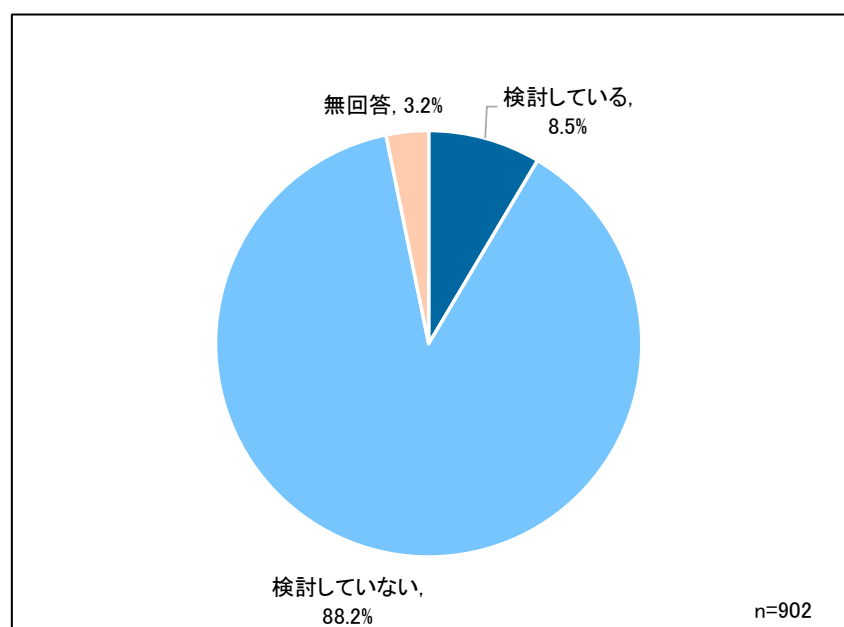
事業所の事務所、工場、店舗等の新設・移転・建替・増設の検討状況について、「検討している」が8.5%、「検討していない」が88.2%であった。業種別にみると、「医療、福祉」で検討率が最も高く、13.1%、「建設業」が11.4%、「不動産・物品賃貸業」が10.4%と続いた。

検討内容としては、新規に建物を建築する「新設・移転」が66.7%、現在の建物を活かす「建替・増設」が25.0%であった。

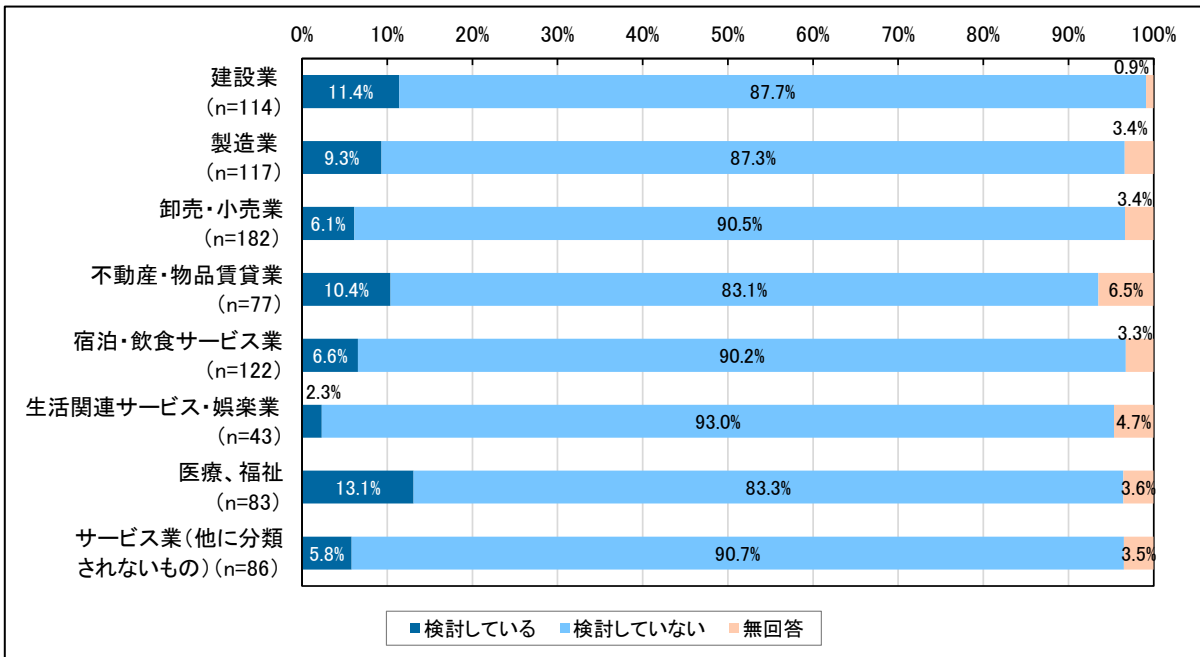
新設・移転・建替・増設の検討地域については、「寝屋川市内」が45.2%、「寝屋川市外」が23.3%であった。

新設・移転・建替・増設の検討時期については、「2022年」が22.1%と最も多く、次いで「2021年」が16.9%であり、約4割が来年までに新設・移転・建替・増設の実施を検討していた。一方、「未定」の回答も15.6%あった。

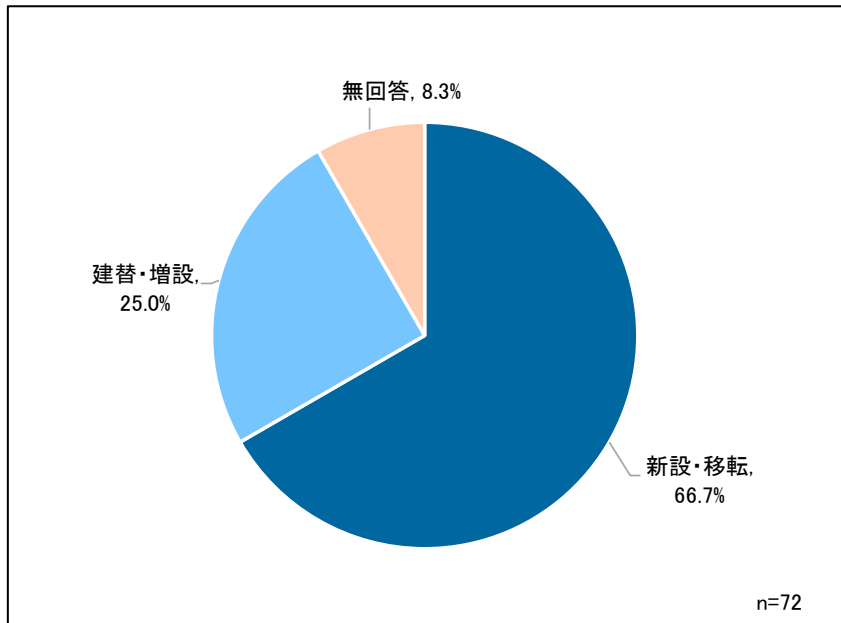
図表 II-38 新設・移転・建替・増設の検討状況



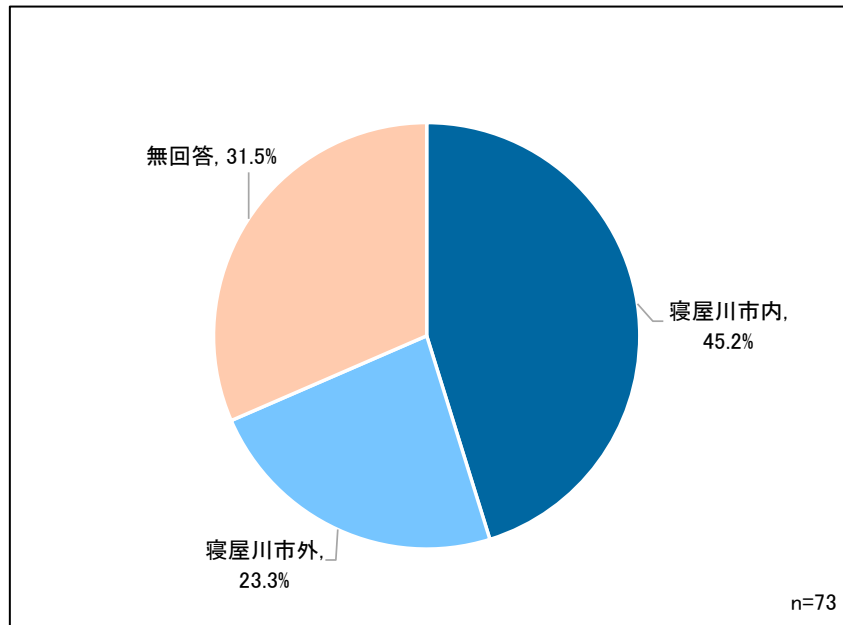
図表 II-39 業種別新設・移転・建替・増設の検討状況



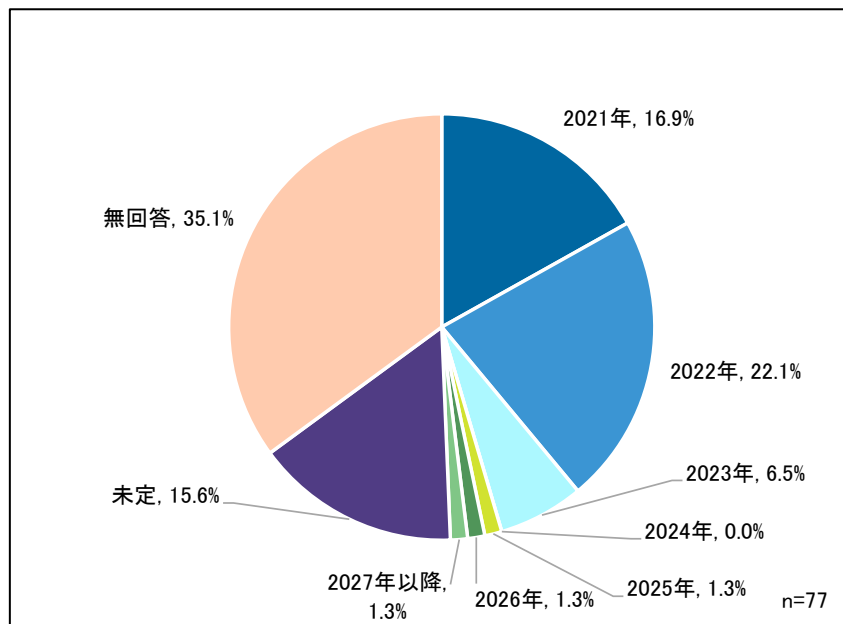
図表 II-40 新設・移転・建替・増設の検討内容



図表 II-41 新設・移転・建替・増設の検討地域



図表 II-42 新設・移転・建替・増設の検討時期

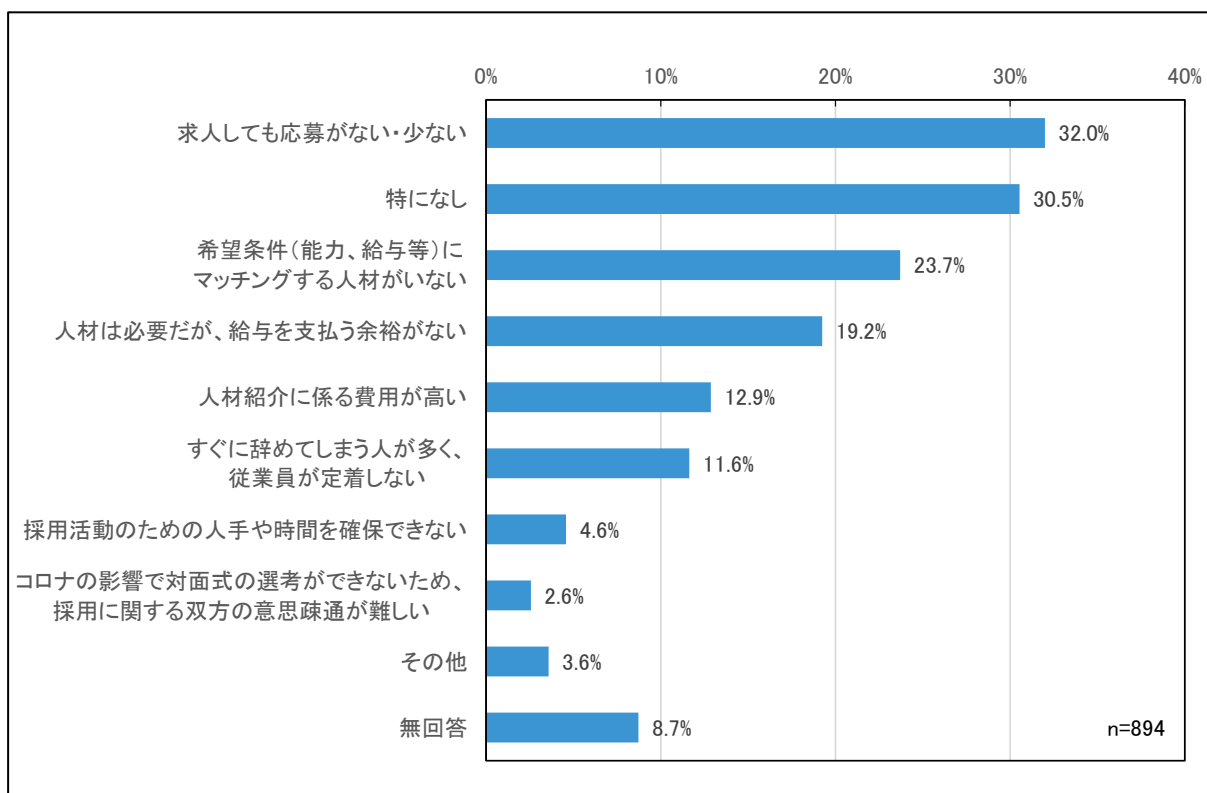


②人材の確保

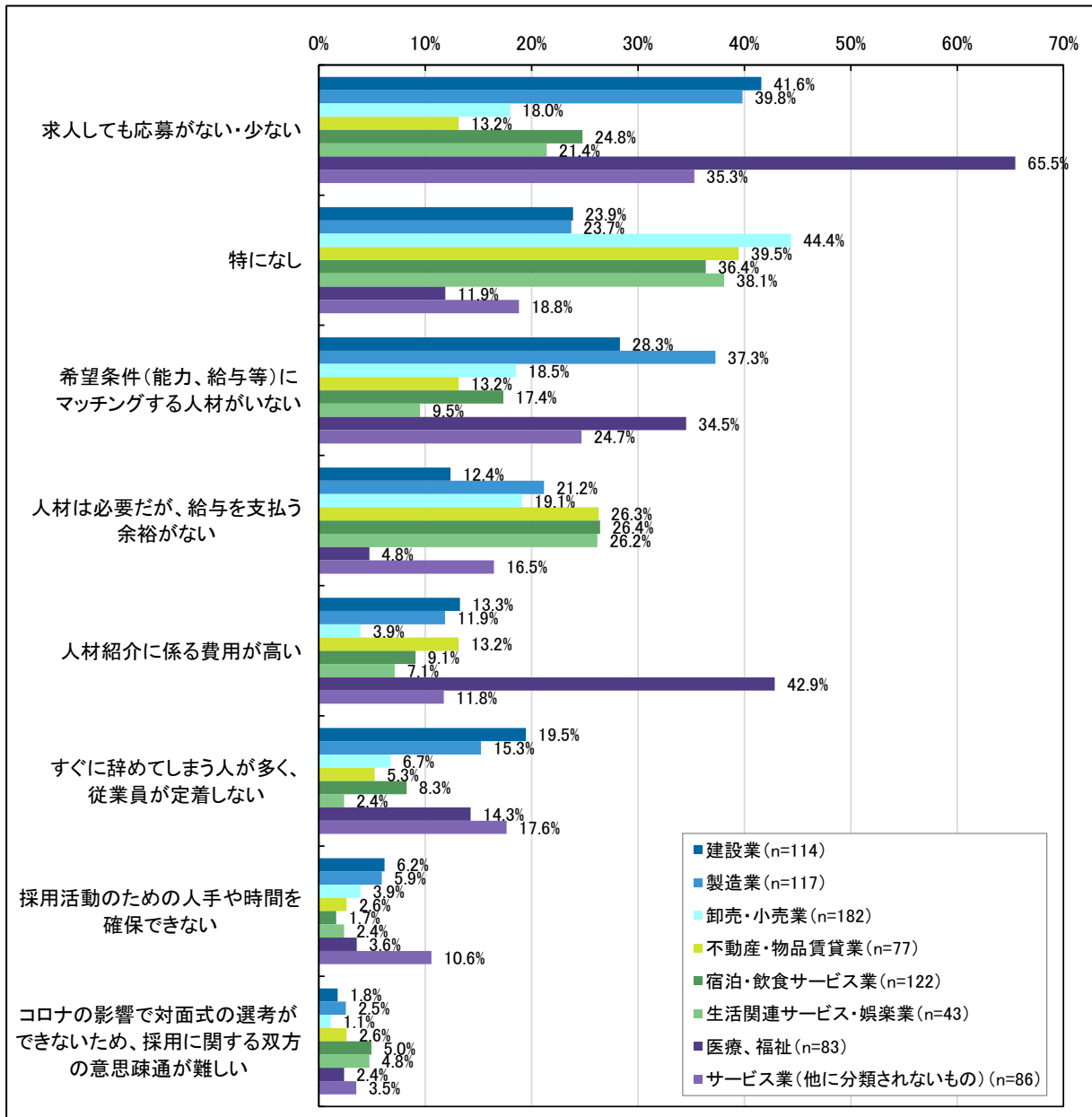
人材を確保する上での課題については、「求人しても応募がない・少ない」が32.0%と最も多く、「希望条件（能力、給与等）にマッチングする人材がない」が23.7%、「人材は必要だが、給与を支払う余裕がない」が19.2%、「人材紹介に係る費用が高い」が12.9%と続いた。必要とする人材が集まらないこと、資金・費用などのお金の工面が人材確保の上での主要な課題として挙げられた。一方、約3割の事業所は、「特になし」と回答していた。

業種別にみると、「医療、福祉」では「求人しても応募がない・少ない」に65.5%、「人材紹介に係る費用が高い」に42.9%が回答しており、新型コロナウイルス感染症への対応も含め、専門的な資格や技能を有する人材が必要となり、厳しい状況にあると考えられる。

図表 II-43 人材を確保する上での課題



図表 II-44 業種別の人材を確保する上での課題



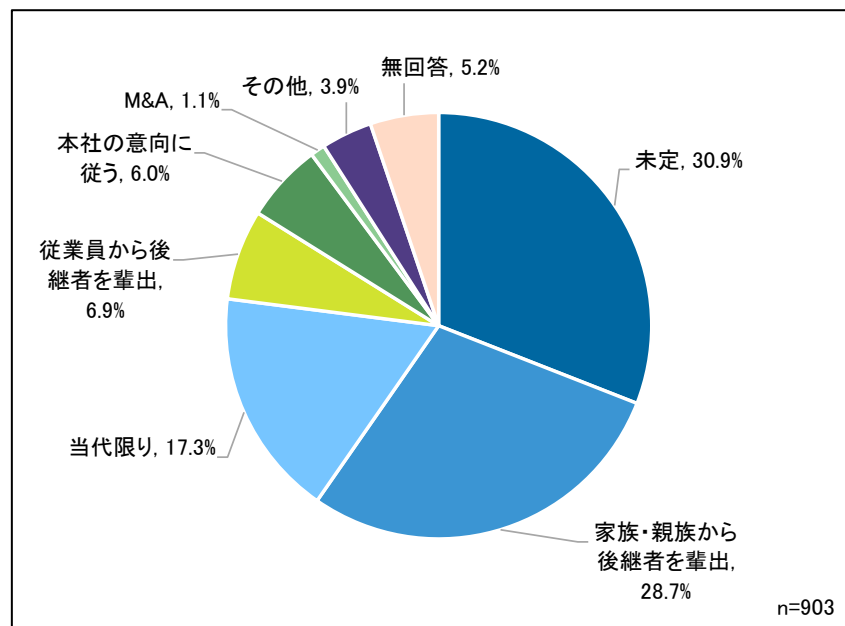
③事業の承継

事業所の事業承継については、「未定」が30.9%と最も多く、次いで「家族・親族から後継者を輩出」が28.7%であった。また、事業を継続せず「当代限り」とする事業所が17.3%と3番目に多かった。

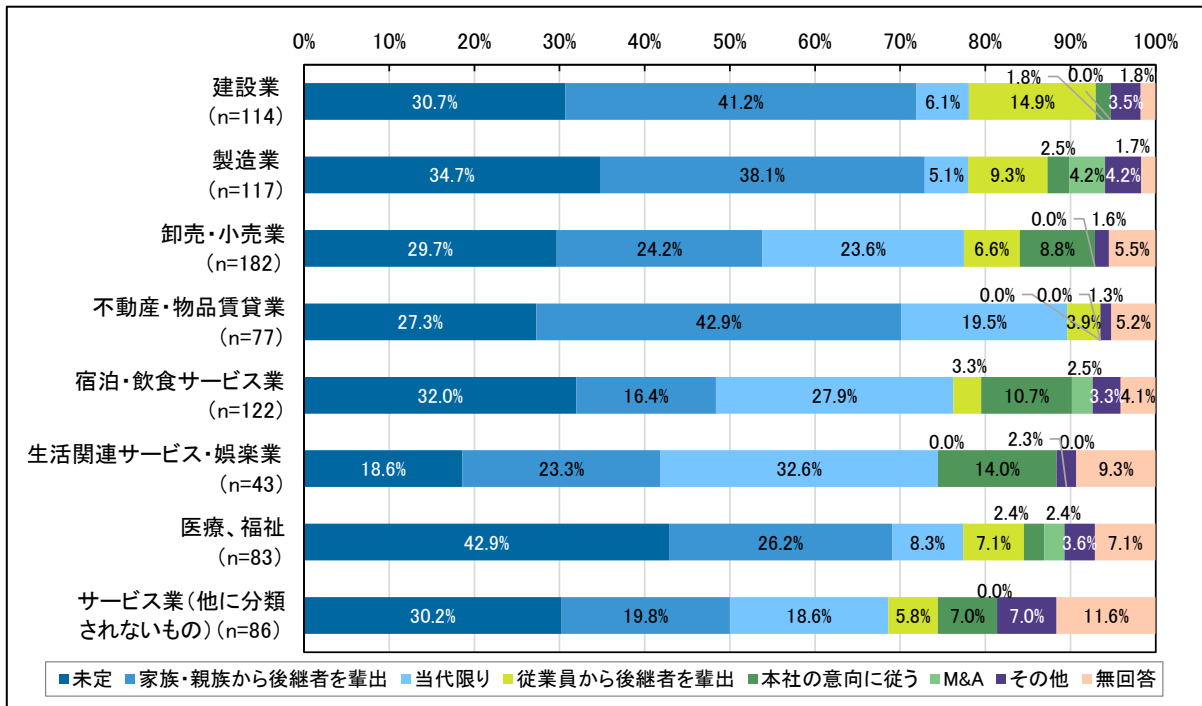
業種別に「未定」を除く具体的な事業承継方法をみると、「建設業」、「製造業」、「不動産・物品賃貸業」では4割前後の事業所が事業承継方法として「家族・親族から後継者を輩出」を挙げていた。「宿泊・飲食サービス業」、「生活関連サービス・娯楽業」では、「当代限り」と回答した事業所の割合が大きかった。

従業員規模別にみると、「1～4人」の従業員規模が小さな事業所で「当代限り」と回答した割合が多かった。

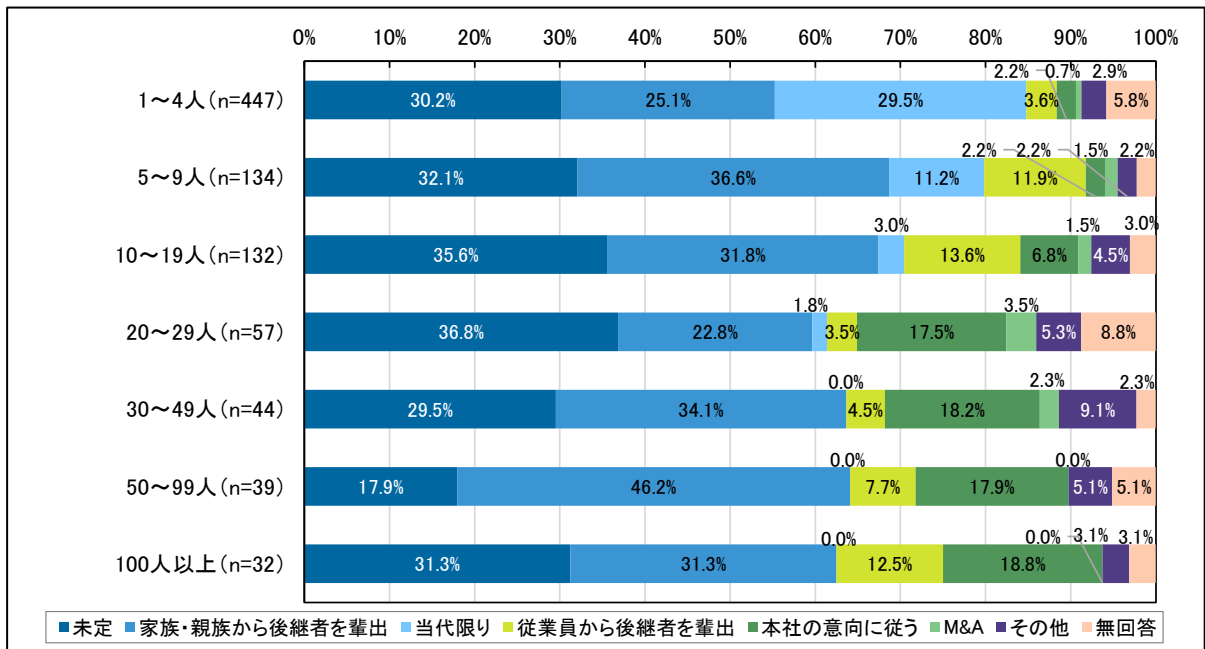
図表 II-45 事業の承継



図表 II-46 業種別の事業の承継



図表 II-47 従業員規模別の事業の承継

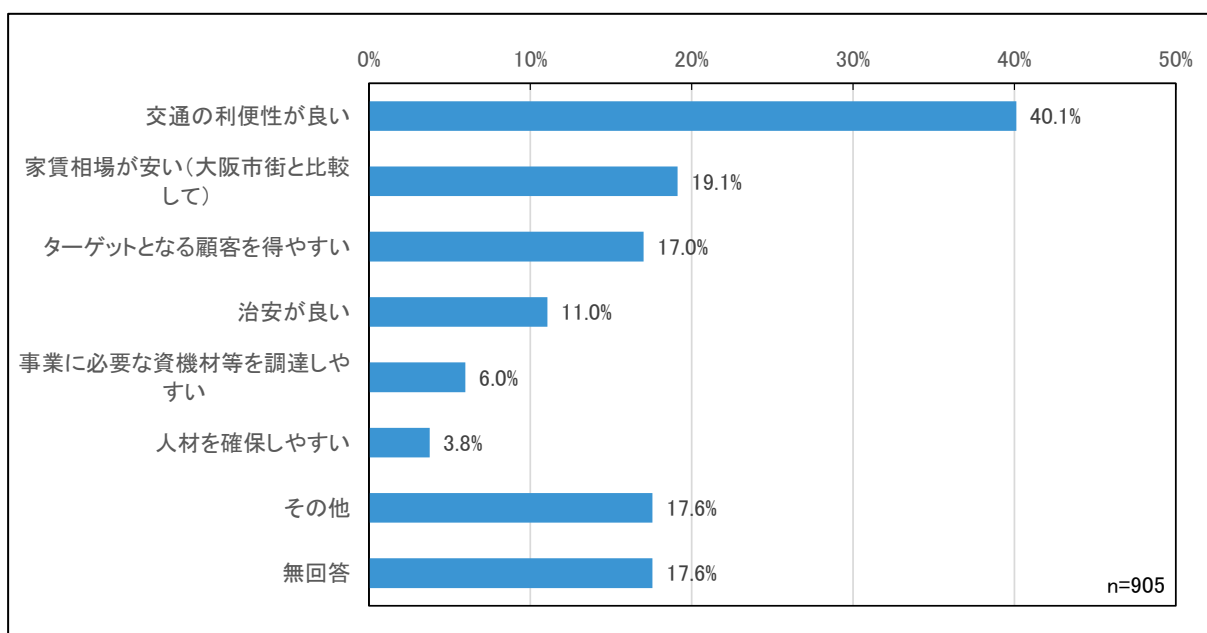


④寝屋川市で事業活動を行うメリット

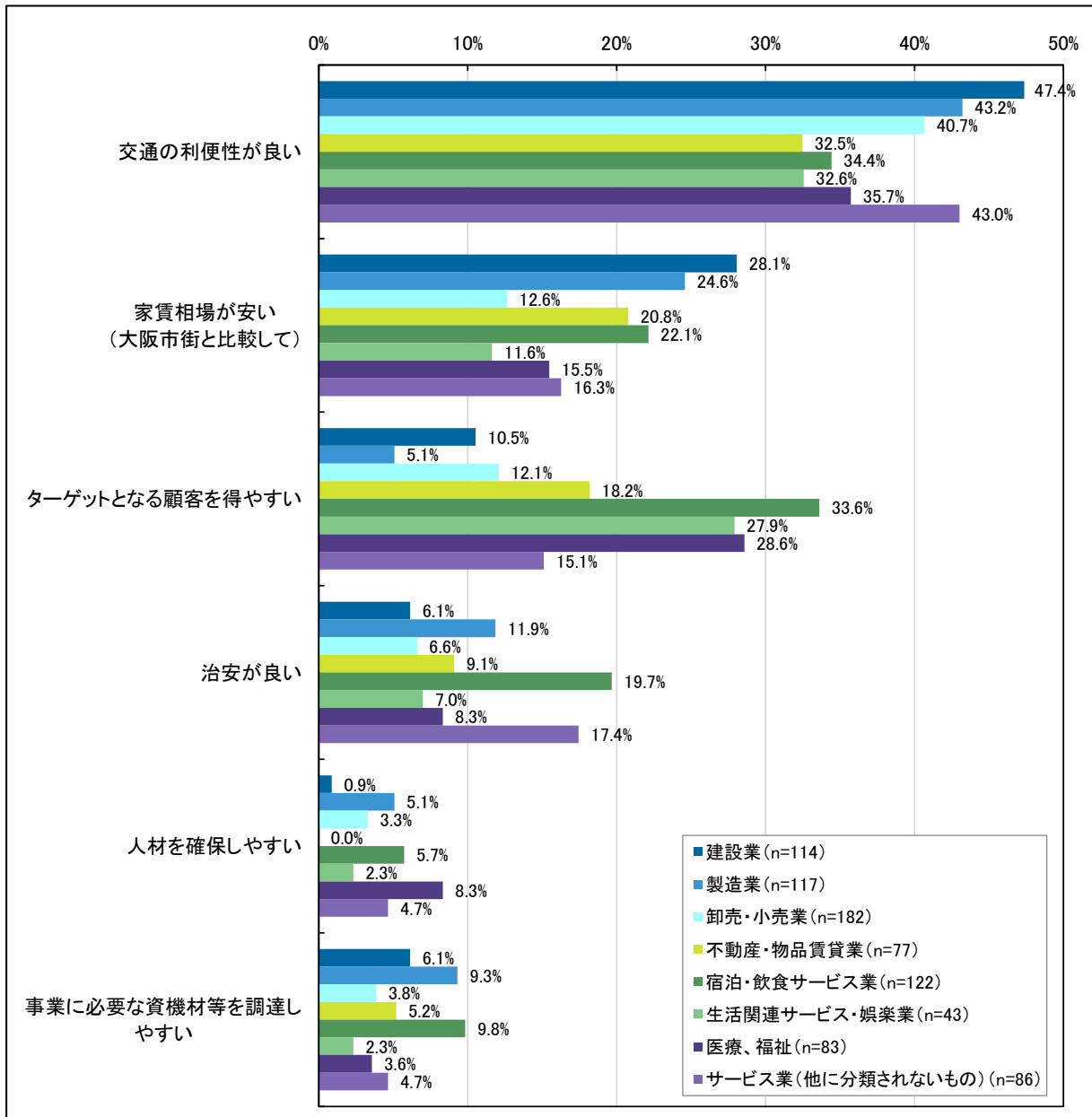
寝屋川市で事業活動を行うメリットについては、「交通の利便性が良い」が40.1%と最も多く、「家賃相場が安い(大阪市街と比較して)」が19.1%、「ターゲットとなる顧客を得やすい」が17.0%であった。

業種別にみると、すべての業種で「交通の利便性が良い」と回答した事業所の割合が最も多く、特に「建設業」、「製造業」、「卸売・小売業」、「サービス業(他に分類されないもの)」では4割を超えていた。市内には2か所の高速道路のインターチェンジがあるため、「建設業」、「製造業」、「卸売・小売業」では、原材料や商品の搬入や輸送の利便性が良いことが理由として考えられる。また、市内には鉄道も京阪本線とJR学園都市線の2路線が通っているため、他の業種でも寝屋川市内に事業を行うメリットとして交通の利便性を挙げる回答が多かったものと考えられる。「宿泊・飲食サービス業」、「生活関連サービス・娯楽業」、「医療、福祉」では「ターゲットとなる顧客を得やすい」をメリットとして考える事業所の割合も多く、寝屋川市が大阪都市圏の住宅都市として発展してきたことから、直接住民(消費者)に向けたサービスを提供している事業所が多いことが理由として考えられる。

図表 II-48 寝屋川市で事業を行うメリット



図表 II-49 業種別の寝屋川市で事業を行うメリット

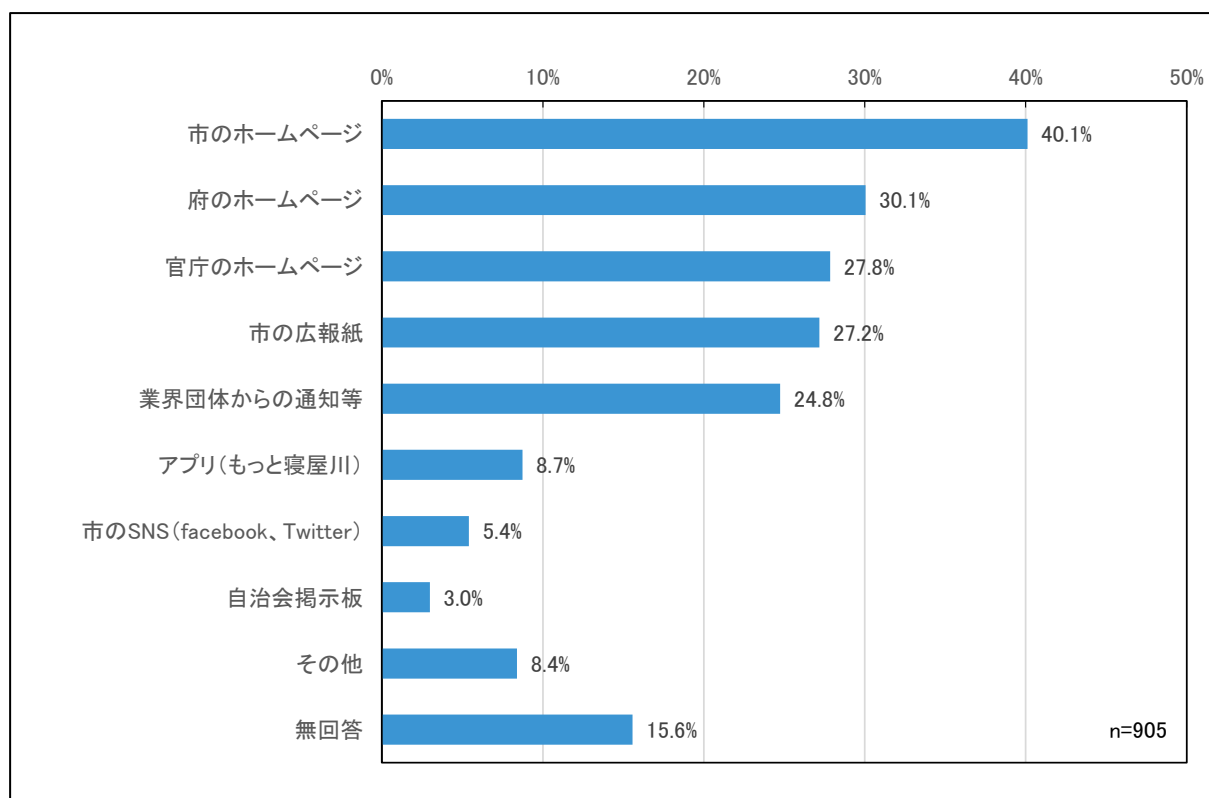


⑤情報収集のツール

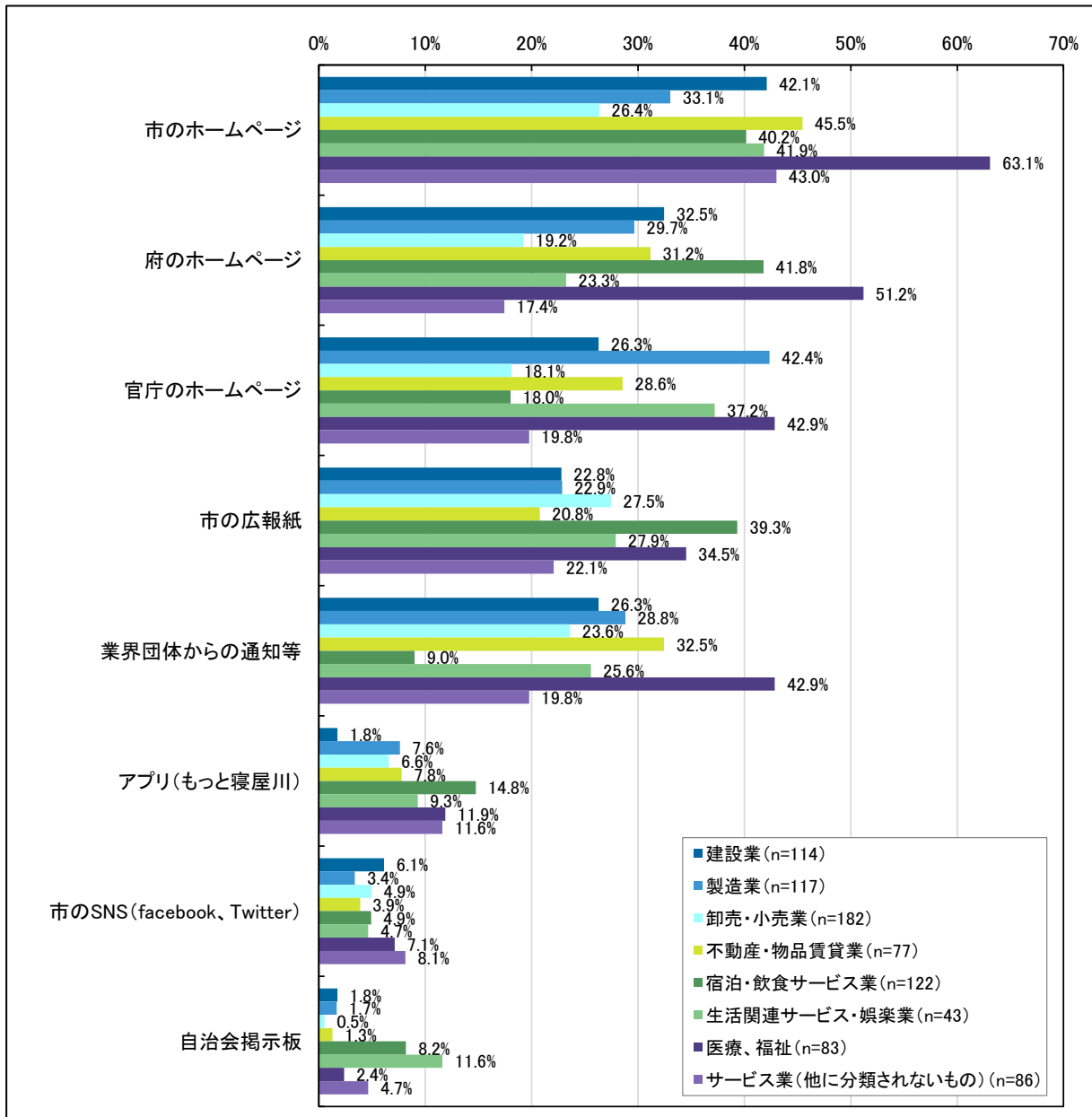
事業活動を行う上で、行政等からの情報を収集するツールについては、「市のホームページ」が40.1%と最も多く、「府のホームページ」が30.1%、「官庁のホームページ」が27.8%と続いており、官公庁のホームページが主な情報収集ツールとして挙げられた。一方、ホームページ同様インターネット回線を使用した情報収集ツールである「アプリ（もっと寝屋川）」や「市のSNS（facebook、Twitter）」はいずれも1割未満であった。ホームページは自ら知りたい情報を探しに行かなければならないのに対し、アプリやSNSは新しい情報等を自動的に取得することも可能な便利なツールであるが、情報閲覧のためにはダウンロードや登録といった初期設定の手間がかかるため、情報収集のツールとして利用が進んでいない可能性が考えられる。

業種別にみると、複数の情報収集ツールに対して「医療、福祉」で利用している事業所の割合が他の業種と比較して多く、医療サービスを提供している事業所や高齢者施設等では、コロナ禍になって新型コロナウイルス感染症に関する情報に特に敏感になり、多方面から情報を収集している可能性があると考えられる。

図表 II-50 情報収集のツール



図表 II-51 業種別の情報収集のツール



Ⅲ まとめ

【寝屋川市の産業】

- ◆ 市内事業所の8割以上が第3次産業であり、そのうち「卸売・小売業」が最も多い。
- ◆ 近年、第2次産業、第3次産業の事業所数が減少している。
- ◆ 産業別就業率は、近年、第2次産業で減少し、その分第3次産業で増加している。
- ◆ 開業率、廃業率は、平成28年度以降ともに減少してきている。

【新型コロナウイルス感染症の影響】

《アンケート調査結果のまとめ》

- ◆ 前年同月期間と比較して売上が減少した事業所は、1回目の緊急事態宣言の発令時期となる令和2年4月～6月は67.2%であったが、令和2年10月～12月には63.8%になり、特に売上が5割以上減少した事業所の割合は大きく減少し、売上改善の兆しがみられた。また、3回目の緊急事態宣言の発令時期となる令和3年4月～6月は60.4%であった。
令和2年4月以降の売上が、前年同期間と比較して減少した740事業所の売上減少の理由については、「顧客数の減少」が69.1%、「顧客単価の減少」が31.9%、「営業日数・時間の減少」が31.5%であった。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響に対して取り組んだ対策として「運転資金等の確保」及び「営業時間の短縮」に全体の3分の1以上の事業所が取り組んでいた。「運転資金等の確保」については、建設業、製造業とともに半数以上の事業所が取り組んでおり、「営業時間の短縮」については、「宿泊・飲食サービス業」の8割以上が取り組んでいた。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響に対して利用した支援制度として「国の助成金・給付金」を58.0%の事業所が利用し、そのうち76.8%が「持続化給付金」を利用していた。「大阪府の支援金・協力金」は20.3%の事業所が利用し、そのうち64.7%が「休業/時短営業に対する支援金/協力金」を利用していた。寝屋川市の支援金・補助金は14.3%の事業所が利用し、そのうち「事業継続支援金」を51.9%の事業所が利用していた。融資については32.8%の事業所が利用しており、そのうち78.5%が「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を利用していた。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響に対して新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編等の事業再構築の実施・検討している事業所は、11.7%であった。
- ◆ 飲食を提供している事業所のうち、デリバリー・テイクアウトを導入している事業所は38.4%であった。デリバリー・テイクアウトを未導入の理由については、「対応できる人材（配達員等）がない」が19.5%、「商品の品質が落ちる」が15.9%、「費用対効果が得られない」が14.2%であった。
- ◆ キャッシュレス決済を導入している事業所は28.3%であり、「宿泊・飲食サービス業」での導入率が6割を超えていた。また、従業員規模が大きい事業所ほど、キャッシュレス決済の導入率が高い傾向がみられた。キャッシュレス決済を未導入の理由については、「客からの要望がない」が24.2%、「導入のメリットが不明/実感できない」が16.6%であった。
- ◆ ECサイトを利用している事業所は13.9%であり、「卸売・小売業」で最も利用率が高かったが、27.8%と3割に満たなかった。ECサイトを利用していない理由については、「対応できる人材がない」が20.0%、「サイト利用に関する知識がない」が18.0%であった。
- ◆ テレワークを導入している事業所は10.8%であり、そのうち4.8%の事業所では、今後

も継続して制度を推進し、6.0%の事業所では、コロナ禍が収束したらテレワークから通常勤務に戻す予定としていた。

- ◆ 新設・移転・建替・増設を検討している事業所は8.5%であり、そのうちの約半数は寝屋川市内での検討を進めていた。また、検討内容としては、新規に建物を建築する「新設・移転」が66.7%、現在の建物を活かす「建替・増設」が25.0%であった。
- ◆ 人材確保の課題としては、「求人しても応募がない・少ない」、「希望条件（能力、給与等）にマッチングする人材がいない」、「人材は必要だが、給与を支払う余裕がない」が上位に挙がっていた。特に、「医療、福祉」では、6割以上の事業所が「求人しても応募がない・少ない」ことを課題に挙げていた。
- ◆ 事業承継については、「家族・親族から後継者を輩出」とする事業所が28.7%、「当代限り」とする事業所が17.3%であった。
- ◆ 寝屋川市で事業活動を行うメリットとして、約4割の事業所が交通の利便性の良さを挙げていた。また、「宿泊・飲食サービス業」、「生活関連サービス・娯楽業」、「医療、福祉」では「ターゲットとなる顧客を得やすい」ことをメリットと考える事業所の割合が多かった。
- ◆ 事業活動を行う上で使用する情報収集ツールとしては、官公庁のホームページを利用している事業所が多かった。寝屋川市の情報提供ツールには、ホームページ、広報紙、アプリ、SNS（facebook、Twitter）があるが、利用率はホームページが40.1%、広報紙が27.2%に対して、アプリ及びSNSは1割に満たなかった。

以上から、次のことが考えられる。

新型コロナウイルス感染症の影響によって、度重なる緊急事態宣言による営業時間短縮等の要請を受けている「宿泊・飲食サービス業」を中心に、市内事業所の売上が減少している状況がみられたが、同時に、全体の3分の1以上の事業所が何らかの感染対策を行い、3分の2以上の事業所が官公庁の給付金等を活用されていた。そうした中、顧客数の減少が売上減少の最も大きな理由とされており、将来に向けた事業継続の喫緊の課題になっていると考えられる。

事業再構築、デリバリー・テイクアウト、キャッシュレス決済、ECサイト、テレワーク、事業所の新設等については、検討等していない事業所が多くを占めているが、今後の感染状況をはじめ、社会情勢の変化を見極める必要がある。

人材確保については、「求人しても応募がない・少ない」、「希望条件（能力、給与等）にマッチングする人材がいない」といった状況がみられた。特に、「医療・福祉」の事業所では、新型コロナウイルス感染症への対応も含め、専門的な資格や技能を有する人材が必要となり、厳しい状況にあると考えられる。

事業承継については、約半数の事業所が承継先を決めていないことから、今後承継問題がより顕在化するものと考えられる。

寝屋川市に事業所を構えるメリットについては、寝屋川市内に2か所の高速道路のインターチェンジがあり、また鉄道も2路線あることから、これらの交通利便性が寝屋川市に事業所を構える上で大きく影響していることと、寝屋川市が大阪都市圏の住宅都市として発展していることが顧客獲得に影響していることが考えられる。

事業所の最たる情報収集ツールとしては、官公庁ホームページが活用されていることから、それを踏まえた支援策等の情報発信を行うことが必要と考えられる。

參考資料

新型コロナウイルス感染症の影響に関するアンケート調査

- ◆本調査は、寝屋川市内の事業所の新型コロナウイルス感染症の影響の実態を把握し、効果的な支援策を検討することを目的としています。
- ◆寝屋川市内に所在する事業所（公務、学校教育、協同組合、政治・経済・文化団体を除く）から、産業分類区分の比率に応じた層化無作為抽出法により 1,700 事業所を抽出しています。
- ◆本アンケートの回答にあたっては、貴事業所に関して差し支えない範囲でご記入をお願いします。ご回答いただきました内容は、本調査の目的以外に使用することはありません。また、統計的に処理したうえで利用します。
- ◆本調査の結果は、市のホームページなどで公表することがあります。

ご記入にあたっての注意事項

1. 黒の鉛筆又はボールペンで本冊子に直接ご記入ください。
2. 回答は、令和2年4月1日から直近までの状況について、記述もしくはあてはまる番号を○で囲んでください。各設問文に（1つだけ○）、（あてはまる番号すべてを○）などと指定してありますので、その説明に従ってご記入ください。
3. 設問によっては、該当する番号に○をつけた方だけにお答えいただく設問がありますので、その説明に従ってご記入ください。
4. 本社が市外の場合は、寝屋川市内の事業所の内容についてご記入ください。
5. ご記入が終わりましたら、お手数ですが同封の返信用封筒に入れ、投函期限までにポストにご投函ください。

投函期限：令和3年7月16日（金）まで

【お問い合わせ先】

寝屋川市 まちづくり推進部 産業振興室

TEL：072-828-0751

※アンケートの内容に関するご質問は以下にお願いいたします。

《調査受託機関》 株式会社知識経営研究所

TEL：03-5442-8421（会社代表）

お急ぎの場合は、担当者の携帯電話にご連絡ください。

TEL：070-2800-8820（担当：天野）

貴事業所について

問1 貴事業所について、事業所名、代表者名、電話番号をご記入ください。また、業種について、あてはまる番号を 1つだけ〇 (兼業の場合、売上げの割合が高いもの) で囲んでください。

事業所名			
代表者名		電話番号	
業 種			
1. 農業	2. 建設業	3. 製造業	4. 情報通信業
5. 運輸業	6. 卸売・小売業	7. 金融・保険業	8. 不動産・物品賃貸業
9. 学術研究、専門技術サービス業		10. 宿泊・飲食サービス業	
11. 生活関連サービス・娯楽業		12. 教育、学習支援業	
13. 医療、福祉		14. サービス業	
15. その他 ()			

問2 貴事業所の従業員規模について、あてはまる番号を 1つだけ〇 で囲んでください。

1. 1～4人	2. 5～9人	3. 10～19人	4. 20～29人
5. 30～49人	6. 50～99人	7. 100人以上	

問3 貴事業所の建物形態・建物面積について、あてはまる番号を 1つだけ〇 で囲んでください。また、建物形態が賃貸、テナントの場合は、おおよその家賃をご記入ください。

建物形態	1. 所有物件	2. 賃貸、テナント [家賃： _____ 万円/月]
建物面積	1. 100m ² 未満	2. 100～300m ² 未満
	3. 300～500m ² 未満	4. 500～1,000m ² 未満
	5. 1,000～3,000m ² 未満	6. 3,000～5,000m ² 未満
	7. 5,000～10,000m ² 未満	8. 10,000m ² 以上

新型コロナウイルス感染拡大に伴う売上の影響について

問4 新型コロナウイルス感染拡大に伴う売上の影響について、それぞれの期間において前年同期間と比較した変化としてあてはまる番号を1～5の中から選んで1つだけ○で囲んでください。

期間	増加	売上にほとんど影響はない	2割未満の減少	2～5割未満の減少	5割以上の減少
記入例 ⇒	1	②	3	4	5
① 令和2年 4～6月	1	2	3	4	5
② 令和2年 7～9月	1	2	3	4	5
③ 令和2年 10～12月	1	2	3	4	5
④ 令和3年 1～3月	1	2	3	4	5
⑤ 令和3年 4～6月	1	2	3	4	5

※選択肢が1、2のみの方は問6にお進みください。

【問4で3、4、5にひとつでも○がついた方にお聞きします】

問5 売上が減少した理由について、あてはまる番号すべてを○で囲んでください。

- | | |
|------------------|--------------|
| 1. 顧客数の減少 | 2. 顧客単価の減少 |
| 3. 調達（材料等）コストの増加 | 4. 事業維持経費の増加 |
| 5. 営業日数・時間の減少 | |
| 6. その他（ | ） |

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応・支援策について

問6 新型コロナウイルス感染症の影響に対し、貴事業所で行った対策について、あてはまる番号すべてを○で囲んでください。

- | | |
|----------------|-------------------------|
| 1. 休業・休店 | 2. 従業員の一時帰休 |
| 3. テレワーク（在宅勤務） | 4. Web会議の導入 |
| 5. 時差出勤の導入・活用 | 6. 有給休暇の取得奨励 |
| 7. 営業時間の短縮 | 8. 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインの徹底 |
| 9. 運転資金等の確保 | 10. 新製品の開発・新規事業の創出 |
| 11. 販売、事業活動の強化 | 12. BCP（事業継続計画）の策定・改定 |
| 13. 採用日程・計画の変更 | 14. 行政機関等の相談窓口の活用 |
| 15. その他（ | ） |

問7 新型コロナウイルス感染症の影響に対し、貴事業所で利用した支援制度について、あてはまる番号すべてを○で囲み、その種類について括弧の中から該当するものすべてを○で囲んでください。

1. 国の助成金・給付金 [雇用調整助成金 ・ 持続化給付金 ・ 家賃支援給付金 その他 ()]
2. 府の支援金・協力金 [休業/時短営業に対する支援金/協力金 ・ 雇用促進支援金 その他 ()]
3. 市の支援金・補助金 [事業継続支援金 ・ 休業要請支援金 ・ デリバリー・スタートアップ事業支援補助金 その他 ()]
4. 融資 [セーフティネット保証 ・ 危機関連保証 ・ 新型コロナウイルス感染症特別貸付 その他 ()]
5. よろず支援拠点・ミラサポ
6. 寝屋川市経営支援アドバイザー
7. その他 ()

新型コロナウイルス感染拡大に伴う取組の実施状況について

問8 事業再構築（新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編など）に関する貴事業所の実施、検討状況について、あてはまる番号を1つだけ○で囲んでください。

- | | |
|----------------|------------|
| 1. 実施または検討している | 2. 検討していない |
|----------------|------------|

↓ 「1」を選択した場合は、その内容をご記入ください。

【具体的な内容】

問9～問11は飲食店の方にのみお伺いします。飲食店以外の業種の方は問12にお進みください。

問9 デリバリー、テイクアウトに関する貴事業所の導入状況について、あてはまる番号を1つだけ○で囲んでください。

- | | |
|-----------|--------------------|
| 1. 導入している | 2. 導入していない (⇒問11へ) |
|-----------|--------------------|

【問9で「1. 導入している」と回答した方にお聞きします】

問 10 デリバリー、テイクアウトの販売割合について、あてはまる番号を 1つだけ○ で囲んでください。

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 1割未満 | 2. 1~3割未満 | 3. 3~5割未満 |
| 4. 5~7割未満 | 5. 7~9割未満 | 6. 9割以上 |

⇒続いて問 12 へお進みください。

【問9で「2. 導入していない」と回答した方にお聞きします】

問 11 デリバリー、テイクアウトを導入していない理由について、あてはまる番号すべてを○ で囲んでください。

- | | |
|--|---------------------|
| 1. 取組に適した業態ではない | 2. 対応できる人材（配達員等）がない |
| 3. 衛生面に不安がある | 4. 商品の品質が落ちる |
| 5. デリバリーやテイクアウトに適したメニューがない | |
| 6. デリバリーやテイクアウトに必要な資機材（バイク・梱包用品等）を調達できない | |
| 7. 費用対効果が得られない | |
| 8. その他（) | |

問 12 キャッシュレス決済に関する貴事業所の導入状況について、あてはまる番号を 1つだけ○ で囲んでください。

- | | |
|--------------------|------------|
| 1. 導入している（⇒問 14 へ） | 2. 導入していない |
|--------------------|------------|

【問 12で「2. 導入していない」と回答した方にお聞きします】

問 13 キャッシュレス決済を導入していない理由について、あてはまる番号すべてを○ で囲んでください。

- | | |
|--------------------------------|-------------------|
| 1. 取組に適した業態ではない | 2. 仕組みが難しい |
| 3. 入金サイクルが遅い | 4. 客からの要望がない |
| 5. 手数料が高い | 6. 端末導入費等の初期費用が高い |
| 7. ランニングコストが高い（手数料を除く通信費や消耗品等） | |
| 8. 店舗でのオペレーションが増える・従業員の教育が大変 | |
| 9. 導入のメリットが不明／実感できない | |
| 10. その他（) | |

問 14 販売における EC (E コマース) サイト*の利用に関して、貴事業所の利用状況について、あてはまる番号を 1つだけ〇 で囲んでください。

*EC (E コマース) サイトとは、インターネットを通じて商品やサービスの契約や決済等を行うサイトのこと、「オンラインショップ」「ウェブストア」「通販サイト」などと呼ばれたりもしています。

1. 利用している

2. 利用していない (⇒問 16 へ)

【問 14 で「1. 利用している」と回答した方にお聞きします】

問 15 EC サイトの販売割合について、あてはまる番号を 1つだけ〇 で囲んでください。

1. 1 割未満

2. 1～3 割未満

3. 3～5 割未満

4. 5～7 割未満

5. 7～9 割未満

6. 9 割以上

⇒続いて問 17 へお進みください。

【問 14 で「2. 利用していない」と回答した方にお聞きします】

問 16 EC サイトを利用していない理由について、あてはまる番号すべてを〇 で囲んでください。

1. 取組に適した業態ではない

2. 対応できる人材がない

3. サイト利用に関する知識がない

4. サイト利用に係る費用が高い

5. サイト利用を開始するための手間がかかる

6. 掲載する商品やサービスの更新等、サイトを運用する上での手間がかかる

7. 収益が見込めない

8. その他 ()

問 17 テレワークに関する貴事業所の導入状況について、あてはまる番号を 1つだけ〇 で囲んでください。

1. 現在テレワークを導入しており、今後も継続して制度を推進していく (⇒問 19 へ)

2. 現在テレワークを導入しているが、コロナ禍が収束したら通常勤務に戻す予定 (⇒問 19 へ)

3. 導入していない

【問 17 で「3. 導入していない」と回答した方にお聞きします】

問 18 テレワークを導入していない理由について、あてはまる番号すべてを〇 で囲んでください。

1. 取組に適した業態ではない

2. ネット環境等の設備を整えるのが難しい

3. セキュリティ対策に不安がある

4. 外部 (取引先・顧客等) との対応が難しい

5. 仕事の分担・労務管理がしづらい

6. 社内のコミュニケーションが難しい

7. 社内制度が整っていない

8. その他 ()

貴事業所の事業活動等について

問 19 現在、貴事業所の事務所・工場・店舗等の新設・移転・建替・増設について、あてはまる番号を 1つだけ○ で囲んでください。

- | | |
|-----------|----------------------|
| 1. 検討している | 2. 検討していない (⇒問 21 へ) |
|-----------|----------------------|

【問 19 で「1. 検討している」と回答した方にお聞きします※差し支えない範囲でお答えください】

問 20 検討している内容、地域について、あてはまる番号を 1つだけ○ で囲んでください。また、検討している時期をご記入ください。

内 容	1. 新設・移転	2. 建替・増設
地 域	1. 寝屋川市内 [エリア (町名等) : _____]	2. 寝屋川市外 [エリア (自治体名等) : _____]
時 期	_____ 年ごろ	

問 21 人材を確保する上での課題について、あてはまる番号すべてを○ で囲んでください。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 求人しても応募がない・少ない 2. 希望条件 (能力、給与等) にマッチングする人材がない 3. 人材は必要だが、給与を支払う余裕がない 4. 採用活動のための人手や時間を確保できない 5. コロナの影響で対面式の選考ができないため、採用に関する双方の意思疎通が難しい 6. 人材紹介に係る費用が高い 7. すぐに辞めてしまう人が多く、従業員が定着しない 8. 特になし 9. その他 (_____) |
|---|

問 22 貴事業所の事業承継について、あてはまる番号を 1つだけ○ で囲んでください。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 家族・親族から後継者を輩出 2. 従業員から後継者を輩出 3. M&A 4. 本社の意向に従う 5. 当代限り 6. 未定 |
|---|

7. その他 ()

問 23 寝屋川市で事業活動を行う上で感じるメリットについて、あてはまる番号すべてを○で囲んでください。

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 交通の利便性が良い | 2. 治安が良い |
| 3. 事業に必要な資機材等を調達しやすい | 4. 家賃相場が安い（大阪市街と比較して） |
| 5. ターゲットとなる顧客を得やすい | 6. 人材が確保しやすい |
| 7. その他 () | |

問 24 貴事業所が事業活動を行う上で行政等からの情報を収集するツールについて、あてはまる番号すべてを○で囲んでください。

- | | |
|------------------------------|----------------|
| 1. 官庁のホームページ | 2. 府のホームページ |
| 3. 市のホームページ | 4. 市の広報紙 |
| 5. 市の SNS (facebook、Twitter) | 6. アプリ（もっと寝屋川） |
| 7. 自治会掲示板 | 8. 業界団体からの通知等 |
| 9. その他 () | |

質問は以上となります。

以下の貴事業所の概要については、差し支えない範囲でご記入をお願いします。

事業所の概要	
【市内事業所数】	_____（貴事業所含む）
【事業内容】	_____
【資本金】	_____ 千円
【設立年月】	_____ 年 _____ 月
【前期業績売上高】	_____ 百万円
【最新期業績税引後利益】	_____ 千円

ご協力ありがとうございました。